

平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成25年6月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時02分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福 田 光 宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

小原沢 直 子

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤雄次郎） 皆さんおはようございます。また、傍聴席の皆さん、朝から大変御苦勞さまでございます。なお、開会の前に申し上げておきます。議場内に録音、録画の持ち込み等については禁止になっておりますので、どうかその辺よろしくお願い申し上げます。

また、あわせまして、携帯電話につきましては、マナーモードに切りかえるようによろしくお願い申し上げます。

ただいま出席している議員は17名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。会議に入ります前に、6月4日の小森幸雄議員と中山五男議員の質問に対しまして答弁漏れがございましたので、担当課長から説明申し上げます。

栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 議会初日ですね、補正予算質疑の中で小森議員への一部回答ができない部分があったので、改めまして回答申し上げます。

1点目の鑑定額は205万円で行いました。公売の結果、落札金額は501万4,900円でございます。なお、本年3月26日契約を締結いたしまして、4月2日に登記は完了しております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 6月4日の補正予算の質疑のとき、中山議員から仮設住宅の今までの経費は幾らかかったかという御質問について、今回、答弁させていただきます。

仮設住宅2年間の経費としまして、街灯、浄化槽の電気料等がかかっております。光熱費として2年間で18万1,494円、それと浄化槽の業務委託が47万7,600円、それと、浄化槽を点検するのに足場をつくりました。これが65万7,300円。それと、浄化槽のくみ取り、それから最後の清掃等に22万5,370円かかっております。トータルいたしまして、合計で154万1,764円、これが仮設住宅の市が維持管理としてもらった経費でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了

解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） おはようございます。佐藤雄次郎議長よりの発言の許可をいただきましたので、本日最初に、2番川俣純子が質問させていただきます。本日も傍聴の皆様、大変御苦労さまです。

今回は大きな質問として観光についてと、市の民間委託事業について質問いたします。最初に観光について。その中で1つ目として、市内での各種イベントの協力についてです。この市内にはほたる祭り、そばまつりなど各地域主催のイベントが開催されています。いずれも休日や夜間や公共交通機関が未整備な地域が多いため、また、道路も狭く駐車場の確保も難しいところが多いです。市としてバスによる送迎、巡回の対策はできないのか。特に、ホテルまつり場合は暗さが必要なので、車のライト、そしてそのライトのおかげでホテルの光が見えなくなったり、また、周りが明る過ぎるとホテルが飛ばなくなってしまうたりするので、できたらすぐに対策を伺いたいと思います。

2つ目は、市内に多くの芸術家がいらっしゃいます。画家や陶芸家、かなりの方が在住しています。それらの活動を支援し、作品の常設ができる施設またスペースを整備できないのか。また、この地域はパラグライダーやカヌーのメッカとして、多くの愛好家が各地より集まり活動しています。最近では、キャンピングカーによる集会キャンプが那珂川河川敷の落石や舟戸で開催されています。つい先週も50台のキャンピングカーが訪れ、2泊3日で皆さん、バーベキューをしたり、アユの塩焼きを食べたり、アユ飯をつくったりとかして楽しんでいました。

これらを支援し、市の大きな観光資源として市のPRに役立てられないのか。また、それらの芸術家やスポーツ活動家、そして、そういうキャンプなどに教室、また市として市民が参加できるようには図られないのか、いかがか伺いたいです。

3つ目として、大金駅前の観光物産センターの代替施設の整備計画とスケジュール等の進行状況を伺いたい。大体の予定は前日の渡辺議員の質問でわかりました。しかし、設計、着工、完成の予定ができていなければ具体的に伺いたいと思います。

4つ目にJR烏山線についてです。烏山線は90周年になり、市もそしてJRも挙げて90周年のためにお祝いをしてきているのはありがたいと思います。まして、来年の蓄電池式車両の運行が決まっています。そうすると、市外の方々、特に都会から来る方々は烏山線を利用する方がふえると思われれます。

そうすると、都会からは今はS u i c aといい、いろいろな端末機、電子マネーを使った車両に乗り込む方がふえております。その方々はこの大金駅、烏山駅でも端末がありません。必ず着払いになってしまい、全額のお金を払うことになってしまいます。できれば、各車両にS u i c aの端末機がつくか、または烏山駅と大金駅ぐらいには端末機の導入が実現願えるのかお願いしたいです。

また、せっかく那須烏山市でディンプルアートという窓に絵の具でかけるものを開発いたしました。それを烏山線の車両の窓に張れないのか。今ごろは透明なシールに張って、各家庭の窓にも張り、季節によっては変えたりしているそうです。

そういうものを烏山線の窓に張り、四季折々の絵や山あげ祭のときの絵、イルミネーションなどのときの絵を中学生や高校生にかいてもらったり、地元の芸術家にかいてもらい、観光アピールの一環としてはいかがでしょうか。

きっと新しい車両になった場合は写真を撮る撮り鉄というんですか、そういう方もいらっしゃると思います。そうすると、四季折々にそのイルミネーションの絵が違えば、折々写真を撮りにきてくれると思います。たった1回ではなく、1年間に4回来てもらえるのと、1回とでは違うと思うので、そのアピールはいかがかなと思います。

大きな2つ目として、市の民間委託事業についてです。1つ目は学校給食についてです。民間委託になり、献立のメニューも変わったと思われれます。児童生徒の評判や好評のメニューがわかれば教えていただきたいと思います。

また、以前は、デザートやフルーツが毎日のように出ていたようですが、今は週に1回程度になっているようですが、これはどのようなことか。あと、毎回聞いていますが、今年度のアレルギーの児童生徒の変動があったと思うので、人数とアレルギーの食物を教えてほしいと思います。また、特に対策が講じられているようでしたら、それをお伺いしたいと思います。

それと、市の直営であった時代とは変わり、民間委託になったので、もともと市の職員としていた栄養士さん、調理師さんの現在の職場はどのようなところに勤務し、どのような状態で勤務に対応しているのかを伺いたいと思います。

2つ目は図書館です。図書館も指定管理になり1年がたっています。新しい事業やイベントが開催されていると思いますので、参加者やふえた行事などがありましたら教えてもらいたいと思います。

また、給食センターと同様に、市の職員だった司書や臨時の職員の方はどのような職務体系になっているのかを伺いたいと思います。

3つ目、これは今後、民間委託事業についての計画や方針があるのかを伺いたいと思います。特に、幼稚園、保育園の民間委託、民営払い下げはあるのかを教えていただきたいと思います。

これで最初の質問といたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、観光について、市の民間委託事業について、大きく2項目にわたります。御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目、観光についてお答えをいたします。イベント等への市の協力について御質問がございました。近年の少子高齢化や市街地の空洞化、農林業の担い手不足など、地域コミュニティの希薄化が懸念されております。市内各地域におきましては、市民の皆さんあるいはNPO法人、ボランティア団体などが、現状の打開に向けて地域の魅力を発信するとともに、地域の活性化に向け、主体的にさまざまな活動、イベント等を開催していただいております。

最近の事例では、大木須地区のそばまつり、横枕地区のどろリンピックなど、地域住民のみならず、市外からも多くの人々が来場しておりまして、地域の活性化、那須烏山市のPRに努めていただいているところでございます。

これらの地域における各種事業は、交流人口の増加につながっておりまして、市といたしましても、大いに期待をしているところでもあり、さらなる活性化のために、市といたしましても可能な限り支援をしてまいりたいと考えております。

川俣議員御提案の地域イベントにおけるバス運行でございますが、地域主催の事業における市有バスの運行は、道路運行法で原則禁止をされておりますが、しかし、市の事業における市有バスの運行に支障はございませんことから、官民協働事業の観点から、公民館活動、生涯学習事業などと連携いたしまして、必要に応じ前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、芸術、スポーツ関係者への支援でございます。市内には市民栄誉賞を受けられました瀧田項一氏を初め向山文也窯、志鳥窯、年山窯など数多くの陶芸家がいらっしゃいます。また、和紙工芸の分野では、国の無形文化財に選ばれました程村紙に代表されます烏山和紙の福田製紙所 和紙の里、和紙会館がございます。また、和紙工芸家としては、先に作品展を開催いたしました黒羽敏夫氏もいらっしゃいます。そのほか商工会、観光協会に加盟しておりませんが、独自に活動する陶芸家、画家など多くの芸術家が在住されております。

そんな人々の芸術、文化活動の場、展示の場といたしましては、現在のところ山あげ会館2階や南那須図書館展示ホールなどに限られておりまして、設備も十分とは言えないこのような現状はよく認識をいたしております。

このため、中央公園整備検討委員会や仮称歴史資料館基本構想の策定の中で、新たに整備をする公共施設に常設展示のための展示空間の整備を検討してまいりたいと考えております。

また、市内の芸術家や文化人を、教育活動の指導者等に活用してはどうかという御提案でございます。本市教育振興のために非常に有効と考えております。早速まちづくりプラン11プラス2に掲げる文武両道教育推進検討委員会のメンバーとしての可能性を検討してまいりたいと思います。

さらに、公民館事業におきましては、これまでもボランティアの講師として芸術家、文化人に御協力いただきまして、陶芸教室、教養講座等を開催いたしまして好評を博しているところでございます。今後はさらに、教育現場における講師など、御協力いただけるよう調整してまいりたいと考えております。

スポーツ分野でございます。ここ数年、本市では日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業を活用いたしまして、市内の小中学校を対象にスポーツ教室を開催するなど、力を入れてまいりました。昨年度は11月12日、荒川中学校において、元プロバスケットボール選手の小宮邦夫氏を講師に迎えた教室を開催いたしました。また、今年度は新たに日本サッカー協会のJFAこころのプロジェクトとして、全小学校で夢の教室を開催することを決定しております。早速今月12、13日の両日には烏山小学校で、元Jリーガーの米山篤志氏の夢の教室が開催される運びでございます。

さらに、市体育協会の専門部では、毎年、市民を対象に各種スポーツ教室を開催いたしまして、昨年は16種目15教室を開催し、2,300人の市民が参加をしたところでもございます。このほか、市内には陸上競技の名監督あるいは全国大会で活躍するバドミントンチームもございますので、これらの方々に助言、指導をお願いすることも今検討いたしてございまして、文武両道教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

さて、議員からも御質問がございました、本市にはカヌー、ハングライダーの愛好者が数多く訪れまして、県内のメッカとなっております。カヌーにおきましては、民間の栃木カヤックセンターが那珂川で清流下りを楽しんでおりますが、市内にもスポーツクラブB&G南那須海洋クラブが結成されております。夏に3回程度市民を対象といたしましたカヌー教室を開催し、昨年は小学生を中心に106名が参加しております。本市には、B&G海洋センターがありますことから、B&G財団の指導者育成事業に参加した職員も数多くおります。今後、市民からの要望が多ければ、カヌーなど海洋スポーツ、レクリエーション事業も拡大してまいりたいと考えております。

ハングライダー、パラグライダーにつきましては、スカイトライアルという団体が興野の平郡山の山頂に設置されました発射場からのフライトを楽しんでおります。予約をすれば初心者も体験できるようでございますが、費用も高額でありまして、また、事故等のリスクも少なくありませんので、市主導での教室の開催は極めて困難かなと考えております。

次に、大金駅前再開発の状況についてであります。昨日、渡辺議員の一般質問にもお答えいたしました。検討委員会から仮称総合観光案内所の答申をいただいたところでございます。しかし、今回の答申の内容は、時間的制約もあり、人的配置、施設構造、機能、駅周辺付帯事業との一体的整備の必要性を含め十分な内容とは言えませんので、再度検討することとなっております。

今後は検討委員会による検討を進め、できるだけ早い機会に再答申を受け、年度内には整備内容を決定し、施設設計を進めてまいり所存でございます。そして、大金駅周辺の付帯事業と合わせて、早い機会に整備に着手したいと考えております。

J R 烏山線について御質問がございました。J R 烏山線は市民の皆さん方の重要な足として、また、地域活性化の資源として大きな役割を担っております。このため、市といたしましては、J R 烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会を設置いたしまして、市の主要な玄関口である烏山駅、大金駅を中心に、沿線の活性化、駅周辺整備等の具体的方策について検討を進めているところであります。

また、来春には、烏山線に国内初の蓄電池駆動電車システムを採用した新型車両が導入されますことから、J R 東日本や関係機関と連携をして、市外から新たな利用者も含めて利用促進対策を進める必要性を痛感しているところでございます。

このような状況の中で、御質問の S u i c a は、現在、烏山線沿線の3駅、宇都宮、岡本、宝積寺駅のみしか使用できません。例えば宇都宮駅から S u i c a を使用いたしまして乗車し、烏山駅で下車する場合、現金で運賃を支払う必要がございます。さらに S u i c a で入場した状態のため、後日、それを解除する必要があるなど、不便を来しております。特に、観光や帰省で首都圏からやってきた乗客の多くは、S u i c a を利用しているために、運賃の精算に時間を要し、烏山線のイメージダウンにもつながりかねないと懸念しているところでございます。

このように、S u i c a の利用が急激に進んでいる中で、利用者の利便性が大いに損なわれるばかりか、那須烏山市の観光に少なからぬ影響を及ぼしておりますことから、市におきましては S u i c a 導入に向け、J R 東日本へ要望してまいりたいと考えております。

また、御提案の J R 烏山線車窓へのディンプルアート装飾でございますが、現在、運行している車両には、七福神塗装と復刻車両塗装の2種類が施されております。ディンプルアート装飾は、車両塗装に比べ安価で観光 P R の一環として有効な手段と考えられますが、列車運行管理上、最終的には J R 東日本の判断に委ねられますことも御理解をいただきたいと思っております。来春、運行が予定されている蓄電池駆動電車は、列車内で映像配信が可能な車両でありますことから、これらの活用も含め J R と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、学校給食についてお答えいたします。その中で、民間委託事業についてお答えいたします。学校給食に対する児童生徒の評判と好きなメニューにつきまして、昨年12月、小学校5年生と中学2年生を対象にアンケートを実施いたしております。その結果、給食が好きかどうか、この質問では好きが65.5%、普通33.9%、嫌い0.6%であります。また、好きなメニューのベストスリーですが、1位があげパン、2位はカレーライス、3位がわかめご飯となっております。これらのアンケート調査は、学校給食の質の向上を図るため、今後も定期的実施してまいる所存であります。

次に、学校給食のデザート献立ですが、現存する資料を確認いたしましたところ、デザート献立の日数は、平成11年度が45%、平成17年度は38%、平成22年度28%、現在29%でございます。15年前と比較いたしますと減少しておりますが、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、安全でバランスのとれたおいしい給食を提供することが第一の目的となっております。このため、デザートは栄養価の調整あるいは行事、季節に合わせたお楽しみ的な意味合いで考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

食物アレルギーの児童生徒数でございますが、昨年11月に実施いたしました学校給食関係調査によりますと、医師の診断書を受けている児童生徒数は市内で14名となっております。また、今年度、アレルギー食を提供している小学校の児童7名でございます。牛乳と卵について代替給食を提供いたしております。

次に、業務委託をする前に調理場で勤務をしていた市職員でございますが、全員が保育園の給食調理員として異動、配置をいたしました。また、臨時職員につきましても、希望している職員全員を、現在の受託業者がパート社員として採用いたしております。

次に、給食パンと障がい者施設パンの購入単価であります。現在、本市では学校給食用のパン、川上製菓所と栃北製パンから購入いたしております。単価はコッペパンで上がり55グラム換算で1個当たり41円でございます。あすなろ作業所及びパン職人いっぴのパンは、量が異なりますので単純には比較はできませんが、現在の販売する価格と量から推計いたしますと、およそ60円から70円と思われれます。

また、アレルギー対応のための講習会でございますが、ことしは南那須学校給食研究会が、4月22日にアレルギーの専門家を講師に招いて教職員対象の講習会を開催いたしました。鳥山小学校でも、独自に開催しております。このほかの学校でも予定しております。さらに、県でも、学校教職員対象とした講習会の開催を予定しております。

以上、答弁終わります。失礼しました。答弁漏れがありました。申しわけございません。

市の民間委託事業の中で、幼稚園、保育園についての御質問がございました。お答えをいたします。市といたしましては、昨年5月、市が管理する保育園、幼稚園の将来にわたるあり方

を検討するために、公立保育園等運営検討委員会を設置いたしました。ここでは、8カ月にわたります現地視察を初め公立と私立の保育園の現状を比較いたし確認し、公立保育園のあり方を検討し、ことし1月、公立……。失礼いたしました。ちょっと欠落いたしておりました。申しわけございません。

市の民間委託事業の中で、図書館について欠落しておりましたので補足をさせていただきます。図書館についてでございますが、昨年度から指定管理となりまして、これまでの事業を継続しますとともに、新たな事業も展開いたしまして、図書館の利用促進を図っております。主な新規事業は、パンプキン祭、図書館まつり、学校巡回図書館事業等であります。

これらの事業効果等でございますが、まず、パンプキン祭は、図書館と小学校、地域住民の交流を進めようと、ジャンボカボチャを栽培し、8月26日にはこれらを使ったイベントを開催したもので、200人余りが参加いたしました。

図書館まつりは、図書館の利用と子供の読書推進を図ろうと10月13日、雑誌のリサイクルや図書館ボランティアによるおはなし会、ワークショップなどを行い、約1,000人が参加いたしました。

そのほか、渋井議員の質問にもお答えいたしておりますが、指定管理前から実施しております定期的なおはなし会、おたのしみ会、団体貸出、小学校訪問おはなし会、学校巡回図書館等は、指定管理後も継続して実施いたしております。

次に、指定管理する前に勤務をしていた市職員でございますが、先ほどの学校給食センターと同様に、全員が異動・配置をいたしております。また、臨時職員につきましても、指定管理の際に優先雇用をお願いいたしましたことから、希望した職員全員が受託業者の社員として雇用されております。

次に、幼稚園、保育園につきましてお答えをいたします。市では、昨年5月に市が管理する保育園、幼稚園の将来にわたるあり方を検討するため、公立保育園等運営検討委員会を設置いたしました。ここでは8カ月にわたる現地視察を初め、公立と私立の保育園の現状を比較、確認し、公立保育園のあり方などを検討し、ことし1月、公立保育園等の運営方針とする提言をとりまとめました。

その内容は、2月の議会全員協議会において説明をしたところでございまして、繰り返しのなりますがその概要を申し上げます。公立保育園につきましては、施設、人材、財源の活用を図る上で、民間活力の導入は有効であるとし、民営化推進のため方法等を提言いたしております。

一方、公立幼稚園は、学校教育法に基づき施設管理者が限定されているために、指定管理等の制度導入は困難でありますことから、民営化施設には位置づけておりません。また、対象と

なります保育園とスケジュールについても検討したところでございますが、検討途中の昨年8月、子ども・子育て支援関連法案が公布されまして、国の方針等が示されない状況でありましたことから、国の動向によっては、内容の変更もあり得るものとしております。

市では、この提言を最大限に尊重する方針でありまして、国の動向を見きわめつつ、保育園等の民営化に取り組んでまいり所存であります。

その他の施設等の民営化の方針につきましては、平成18年度に行政と民間の適切な役割分担のもと、市民満足の高いサービスの実現や行政運営体制のスリム化、財政の健全化の推進及び市民協働によるまちづくりの推進を図るため、外部委託への全庁的な取り組みを示した外部委託の推進に関する基本方針を定めております。その中で、民営化、業務委託、PFI、指定管理者制度といった外部委託の導入方法や判断基準を示しております。

また、外部委託の1つ、指定管理者制度につきましては、指定管理者制度導入に関する運用方針を定めておりまして、具体的な手続方法等を定めているところでございます。なお、今後の外部委託でございますが、現在のところ具体的な施設はございませんが、民間事業者のノウハウや資金を活用した公共サービスにつきましては、引き続き調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

大変失礼いたしました。以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 1つ目の観光についての、市内での各種イベントの協力というのは推進してくれるということで大丈夫だと思うので、ぜひともできたら、今月中にあるホテルまつりから実現できるとありがたいなと思うんですが、興野のほうでもありますよね。皆さんの地域でもあると思うので、ぜひともお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 総合政策課のほうで、今ホームページのほうでホテルの発生状況であるとか、ホテルまつり等のイベントの情報を発信させていただいております。その中で、今月の6月22日に大木須地区におきましては、ほたるの夕べが開催されます。横枕地区につきましては、6月15日と22日、いずれもこれは土曜日でございますが、ホテルまつりを開催するというところでございます。それに合わせまして、市のほうで公民館事業といたしまして、ホテルを見ようというような公民館事業を開催予定でございますが、これにつきましては市の市有バスを活用いたしまして、現地までの送迎等を行うことで予定しております。この2日間、市の公民館事業を開催するというところで協力したいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。また、興野もありますよね。できたら興野の

ほうにも日程等合うようにしていただけるとありがたいと思います。

では、2つ目の芸術、スポーツのほうですが、計画的には新しい施設ができた場合には、そちらに常設の展示場をつくってくれるということになるとなれば、確かに那須烏山市の芸術家の人たちの常設場がなく、本当に烏山在住ですと云っていいのかという意見もあるぐらいになっております。

その中で、特に先ほど市長も言ったように、瀧田項一さん、せっかくすばらしい作品を七合中学校に寄贈していただき、陶板画が飾られています。しかし、今、七合中学校は閉校になっております。せっかくの作品がまだ見られません。

たしか1年以上前に小森議員が瀧田さんの作品の行方を決めてほしいという意見を出されたと思うのですが、もう1年半たっております。それを決めてあるのか、それともすばらしい作品過ぎてどこに置いていいのかを迷っていらっしゃるのか。それを教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 旧七合中学校の玄関の右側に瀧田項一先生の大きな壁画、陶板で作成したものがございます。これまで小森議員から同じように質問いただきまして、これを一旦剥がす努力を専門業者等と掛け合いました。しかし、なかなかこの技術が難しく今、躊躇してございます。万が一素人が手をかけて欠けたらば、この損失は計り知れないということが1つございます。

それからもう一つは、やがて適切な場所に計画するというようなことも合わせて検討しております。少々時間を頂戴できればと思います。非常にこの壁画は価値あるものだということは十分承知しております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） なぜかという、せっかくの作品が、もしかするとこのまちにはかなり埋もれているのではないかと。そういうことを考えると、そういうものを集めて展示する場所を早急につくるというの必要ですが、瀧田項一さんの場合は将来の人間国宝かもしれない方の作品を何年も埋もれさせる必要があるのか。いざとなったら、壁一体的に外してしまい、移築というかそのまま展示できる場所をとりあえず仮設でもつくるか、山あげ会館に運ぶとか、何か考えるべきではないかと。やはり宝を隠しておいては金庫にしまうほどいいものの七合中学校でもなさそうなので、ぜひとも何か傷つけられてしまう前に、皆さんの目に入るようなところに移動していただきたいと思っております。

その次はスポーツのほうは随分いろいろなお教室を開いていただけてありがたいと思っております。

その中で、キャンピングカーの方たちが最近この烏山地区というか、那珂川沿線を気に入って来てくださっています。去年も来ていただいて、ことしもつい先週来ていただいているのに、50台が限界、あとは舟戸に行っているのは、進入路に段差があり、結構高級車両らしいんです。キャンピングカーは大型バスみたいなのか、マイクロバスを改造してつくっているのが段差があまりないような傾斜に直していただけると、もっとキャンピングカーの集会ができやすいので、そういう道路の整備みたいなのはどちらがやっていただけるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 川俣議員おっしゃるように、舟戸のところの河川敷まで行く間に、石がごろごろしていたり、窪地があったり、キャンピングカーは改造車でもございますので重量もありますので、確かに危ない部分があるかと思えます。そういった意味で、窪地を平らにするとか、そういったことで対応するのが一番かなというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、観光課のもとで都市建設課長、ぜひともよろしくお願ひします。

では、3つ目としまして、大金駅前観光ということは、とりあえずは再度検討ということでは大きな青写真は無いということなんです。前も言いましたが、せっかくすばらしい給食センターをつくり、給食が年間余っていくことは目に見えている状況ですから、ぜひとも給食センターから給食が届けば調理室は要らないわけですから、そういうレストランみたいな計画とかができればありがたいなと思っています。

4つ目の烏山線についてですが、Suicaはぜひとも早急にだと思えます。もう今、山あげ祭に来て、昨年もせっかく88周年をやっていて、市長を初め皆さんが駅前で待っているにもかかわらず、お客さんが誰も出てこない。端末機がないので全員が着払いをしている間、みんな5分ぐらいばかりみたいに横断幕を持って待っているようになってしまいました。ああいことは必ず起きると思えます。ですから、早急にコンピューターの、ぴろんてやるだけでいいと思うんだけど、何がそんなにお金がかかるのか。自動改札ではなくていいと思うので、早急にこれは図っていただきたいなと思えます。

さっきのディンプルアートなんですけど、御相談と言われましたが、このディンプルアート、那須烏山市で開発した絵の具です。これのアピールにもなるので、JRに大きな新しい戦略だと思えると言って、全国の車両でも使ってもらえるように勧めるぐらいの意気込みで紹介していただきたいのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに同感です。きのうも烏山沿線については、各議員からいろいろと御要望いただいております。今、烏山沿線検討委員会の中では、JR側からもお二人ほど課長も入れて参加していただいているんですが、要望事項もここへ来てあるものですから、議会終了後に私、JR大宮支社のほうに赴きまして社長に直接要望してまいりたいと思います。Suicaの件もそうでございます。今、ディンプルアートの件、その他御意見等を今いただいている要望事項がございますので、含めて要望ということで進めていきます。

確かにSuicaは私も本当に痛感します。今度8月でも豊島区との交流事業で60人ぐらいお見えになるんですね、JR烏山線を利用して。そうすると、最初からおりた方から最後まであれを見ると十五、六分かかるんですね。非常に不便を来している。イメージダウンにもやはりつながっているんで、あれではもう一度烏山線に乗るなんていう気にはなれないと思います。私もそう思います。

このことについては、もうざっくばらんに何とか導入してほしい。車内か、言われるように大金駅あるいは烏山駅には少なくともしてほしいということで、問題はおそらく財源だろうと思うんですね。そういったところも深く突っ込んで、市ででき得る支援もあるかもしれませんので、そういうことも含めて早いうちに私が赴いて要望してまいりたいと思います。

ディンプルアートもあわせて、これはJRのほうで判断されることでございますので、ディンプルアートも含めてその採用についてお願いしたいということも要望してまいります。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） Suicaのほうはこれから価格が変わる可能性が出てきますよね。端数の5円とか、そうなると必ずSuicaのほうで低価格になる可能性があるんで、そうなると絶対にSuicaを利用する人がふえると思います。そのときにここがないとなれば、観光地から外される可能性もあるわけですから、ぜひとも導入を急ぐようよろしくお願いいたします。

たしか烏山線の整備の中で今度イベントとして90周年で、小埜駅の前でのヒマワリのイベントはやることに決まっていることはわかりました。それは8月かその辺だと思うんですけども、その後はないのでしょうか。せっかく渡辺議員もおっしゃったように、滝もあります、駅として。大金駅、烏山駅での何かイベントは計画はされていないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 小埜駅のヒマワリ関係につきましては、8月中旬あたりが見ごろということで、これはイベントを開催するというので、それから10日間ぐらいはそのヒマワリ関係できのう申し上げましたが、龍門の滝と連携をしながら開催する予定でございます。

ますけれども、今のところ、考えはありませんので、再度検討委員会等々ありますので、そういったところで検討していきたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） せっかく大金駅すぐそばのイルミネーションがあるわけですよね。そういうのは計画には入れてないんですね。まだ、検討委員会をしないとできないということですか。もう目の前にわかっていますよね、イルミネーションが大金駅のすぐそばにあるというのは。そういうものも計画に入れるとか考えていただけると、せっかくやるものが生きるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） そうですね。実際やっておりますので、その中で検討させていただきたいというふうには思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、学校給食のほうに移ります。先ほど対応とかそういうのも教えていただいたのでよかったですと思います。ぜひともアレルギーの生徒が出てからでは間に合わないの、あとたしか白玉でも事故がありましたから、救急対応みたいなのを生徒も5年生、6年生になったら一緒に参加させるとか、そういうことをしてもいいのかなとちょっと思います。

それとまた、給食のパンの話が渋井議員のほうから出ましたので、できたら金額のほうも市長のほうから言っていたので、多少の差はあります。だから、数が多くなれば大きなコスト差が出てしまうと思うので、少ないクラスからとか、小さな学校からまず手始めにやり、それで軌道に乗ってくるようなコスト削減、そして作業所の生徒たちも多がつくってもなれてくるというふうになれば、支援者をふやしたりとか、導入に向けて一番いけるものだと思うので、ぜひとも私も進めさせていただきたい事業だなと思います。

ただ、早急にはまた大変な、逆に作業をやっている方たちも急に仕事がふえるということは対応が難しいと思うので、ぜひとも気持ち的に安楽に楽しくできる程度に進めていただけるとありがたいなと思っております。

また、担当している業者を減らしてしまうということは、その業者からの税収がなくなることが、この市には一番ショックなことだと思うので、その辺も図りながら生徒数も減っていることですから、何か違うほうでも使えるようにしていただきたいなと思っています。

その中で、またあるのが、給食とはちょっと関係ないんですが、障がい者の作業施設等の仕事に依頼したいこととして、今山あげ祭で当番町の方たちは全員が花笠というのを背中に背負

って、正装のときはしています。その花笠を制作してくれる方がいなくなってしまったそうです、この近隣では。

山形とかあちらのほうの花笠音頭のだと、相当高くて120から150購入するのには大変らしいので、できたらそういうものをつくるのを、あすなろ作業所さんとか、支援センターみたいところでやってくれるとありがたいかなという話が若衆さんのほうから出ていましたので、できたら、そういうのを利用するのも手かなと思っています。これはちょっと質問とは違うので、御検討願いたいということだけで結構です。

図書館のほうに移ります。給食のほうの人たちは保育園の調理師さんとかになっているので、同じ仕事をしていると思います。司書さんの仕事はどのようなのでしょうか。職員になっているのか、それとも学校の司書さんとして派遣されているのか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 先ほどの市長のほうからの回答の中で、あの当時4名いた司書は各部署に異動したということで答弁がありましたが、現在、当時4名いた方、全て市の職員ですので、こども課とか健康福祉課のほうに配置されまして、免許は司書の免許を持っていますが、事務的には一般事務ということで仕事しておりまして、先ほどの公民館との連携事業でおはなし会、こども館でやるときにはその司書として培ったものがありますので、そこでやる。

健康福祉課に行った方は、1歳児健診、2歳児健診のときに、絵本の読み聞かせをやっていきますので、そういうときにその力が発揮されているということで大変助かっているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） よかったです。司書の仕事が役立つところの職場に行っていただけということが一番、司書としてきつと採用された方たちだと思うので、それはよかったと思います。また、中学校、境中学校と七合中学校とが烏山中学校に合併されていますよね。そのときに図書館の本などは整備をするのに、そういう方たちにあたってもらいたいのかなとも思ったりしたのですが、その辺の本の整理などはもう済んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ただいまの境中学校、七合中学校の学校統合に際しての学校図書、これは活用できるものは全て本以外に書架から全て再活用させていただいております。また、古いものについては、これは適切に処分してございます。無駄は一切ないつもりで処置いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 2校分余っているのですしたら、災害のあった地域の図書館がなくなっているところもあるので、そういうところに寄贈とかも利用できるのかなと思い、一応伺いました。

また、渋井議員の話になってしまいますが、図書館の本の活用という中でも出てきたんですが、家読、うちで本を読ませるということですが、その大切さは、去年、教育長も御存じだと思いますが、境小学校が歯の健康指定校に全国でなりました。その中の一環として同級生の中でも同じ本を読み、回し読み、そして、感想を共有するというのをやっていました。

それと、もう一つすごいなと思ったのが、御家族に、生徒が選んだ本を家族全員で回し読みをして、同じものを同じ感動を共有する。違う感動を皆さんで話し合うという時間を取ってもらったそうです。

そういうことができるということは、やはり家読というのはすばらしいことだと思うので、できましたら年間1回、せめて2回とか義務的ではないですけど、半強制的にそういう指導ができると、また違うのかな。正直言って壮年期の男性は忙しく、一番本を読まない時期だと思います。そうなったときに、ビジネス書ではなくお子さんの目線に合った本を読むという心の余裕を持てるような指導ができるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 昨日の渋井議員からの御質問、家読のお話をさせていただきました。答弁についても誠実にお答えしたつもりでございます。その折に、どうも私を初め学校長、非常にシャイなところがございまして、外出しが非常に下手くそだというお話をさせていただきました。

実は、それぞれの学校で、校長先生には学校経営の柱として独自性、自由性、創造性を3本の柱として学校経営するよにということで、独自性を発揮していただいています。つまり、読書についてはどこの学校でも教育課程に位置づけてございます。例えばきのうお話しさせていただきましたように、今、議員のおっしゃるのはリレー読書だと思います。リレー読書は本当に楽しくおもしろい。そして、本来の本の価値あるいは作者の趣意等が読み深められる事業だと思っておりますので、これについては整理をして、機会があったらお答えをさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ぜひとも、確かに各校長先生の特徴はあると思いますので、それはそ

の先生の得意分野とかそういうのもあると思いますから、ぜひとも生かして、いい方向に進んでもらいたいと思います。

では最後の、民間委託のほうです。幼稚園、保育園が一番最初に民間委託に移るのではないかと思われていたと思います。なぜかと言えば、臨時採用がほとんどです。ということは、その準備をしていたということですよ。それにあって、国が一番決まりが悪いのは国かなと思うんですけども、国の決定がなかなかできないので、市としては対応が難しいのだとは思いますが、もし今度、民間に委託する。

なぜかと言えば昨日の安倍総理の発言で言えば、民営化を推進する。3本の矢でおっしゃっているということは、いろいろなものを民営に委託するというのを推進しましょうということですから、この市でもそれをやっていいということですよ。

そうすると、役場までは困りますけど。そうすると、まず、確かに図書館も給食センターですが、大手の業者に頼んでいます。今度、都会ではいろいろな民間企業、保育園とか幼稚園経営者ではなく企業が参入しているところもあります。ですが、この小さな市には、民間の保育園、幼稚園の経営者が何人かいます。その方たちに相談をして意見を聞いて、払い下げなのか、民間委託なのかを相談するときには、必ず全部の業者さんをお呼びいただくと、一部の方だけではなくお願いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公立保育園等の民営化の問題につきましては、先ほども申し上げましたけれども、公立保育園等の運営、検討委員会で答申をいただいております。基本的にはその答申を最大限尊重するというスタンスをとりたいと思います。

その中で、この民営化についても、順次うたわれているということでございます。そのときの委託先といたしまして、当然やはり地元企業あるいは地元の組織を活性化していただくためには、そういうところが優先的にしっかりと経営の拡大にあたっていただくことが当然だろうと思いますので、そういったところは十分地元の経営者の皆さん方とも協議をしながら進めていく問題だろうと。課題解決のためにはそのようなことになるだろうと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 臨時採用の民間の方から聞くと、臨時採用の方の賃金が割と高い。そうすると、市のほうに臨時採用で職員が流れてしまうというのも聞いています。一般の民間のところでは雇う方よりも高いとわかったら、そちらに流れてしまうのは確かだと思います。それはちょっと違うのかなと、賃金のほうの検討はどのようにされているのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 保育園の保育士を含めた臨時職員、その他役所内の臨時職員の賃

金につきましては、全て総務課のほうで1年間、1カ月の賃金額を決定しております。決定にあたりましては、県内の市町村、出し方はいろいろあるんですけども、県内の市町村の賃金の状況を調べまして、適宜決めているところでございます。

なお、この賃金にはちょっと難しい部分がございます、市町村によって、いわゆる通勤手当を出す市町村とか、職員でいきますと6月期、12月期のボーナス、期末勤勉手当を出す市町村とか出さない市町村等がございます。

確かに県内市町村で比較申し上げますと、若干高目なのかなということは感じております。先ほど言いましたように、那須烏山市の臨時職員につきましては、早い話、どんなに遠くても通勤手当というのを出していないんですね。ですから、いわゆる通勤手当、6月期、12月期の報酬等を含めて1カ月の賃金として割り返して設定しておりますので、一概に月の賃金額をもって高いかどうかというのは若干疑問が残るところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 賃金については理解しました。今後聞かれたときにはそのようにお答えするようにいたします。

最後に、先ほどの小埜でイベントがありますよね。そのときの乗客のおりるときにも確実にワンマンの電車の車掌さんしかお金の返還できませんよね。Suicaもなく大変だと思うんですけども、そういうときにはどういう対応をするのか大変だと思うので、市長、早急にSuicaの対応をしないと、これはせっかくイベントをやる8月、9月、滝の駅を利用してとか言われましても、滝も同じ無人駅です。本当に早急にぜひとも新しい一番安いSuica対応機があれば、一番最初に導入してもらうぐらいの心意気でぜひとも対応していただきたいと思います。

以上、私の本日の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 答弁はよろしいですか。

○2番（川俣純子） はい、結構です。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時16分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき1番田島信二議員の発言を許します。

1 番田島信二議員。

〔1 番 田島信二 登壇〕

○1 番（田島信二） 1 番田島信二です。議長の許しが出ましたので、通告に従って第1回目の質問をいたします。質問に入る前に、梨の被害状況のことをお話いたします。4月中下旬の低温で大きな被害を受けた農作物の被害状況は、県内に作物被害額が約17億5,400万円に上り、このうち梨が99%で17億3,400万円、過去2番目の霜被害となりました。本市においては2億6,893万円と被害額が出ていました。

それでは、質問に入らせていただきます。4項目質問いたします。最初に、1番として梨農家の低温被害に対する救済についてです。4月下旬の霜、低温で大きな被害を受けた梨農家に対する救済はどのように考えているのか伺います。

2番、風疹予防接種の助成についてです。風疹の全国的流行を受け、5月9日付下野新聞によりますと、栃木、大田原、茂木2市1町で助成を決めました。本市では希望者に対し助成を強く望むが、市の考えを伺います。

3番、七合保育園の新築について。地域住民に必要とされている唯一の保育園であります。震災により被害を受け修理は終了しましたが、耐震強化はされたのか伺うものです。現時点では、入園希望者も多く、古い建物なので新築し安全保育を望むが、市の考えを伺うものです。

4番、七合小学校南入口進入路の拡幅についてです。緊急避難場所として指定されておりますが、道路が狭く用途の意味がないようで拡幅を要望するが、市の考えを伺います。

以上、4点を質問いたします。1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番田島信二議員から、梨農家の低温被害に対する救済について、風疹予防接種の助成について、七合保育園の新築について、そして、七合小学校南入口進入路の拡幅について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の梨農家の低温被害に対する救済についてお答えをいたします。ことしの4月上旬は平均気温が高めに推移をしておりましたことから、農作物の生育も例年に比べ早まっておりましたが、4月12日、13日及び22日、23日には寒気団が流入いたしまして、一転して氷点下の気温を記録したところでございます。

このため、県内16市町で農作物の凍霜被害が発生いたしました。本市でも、今、議員御指摘のとおり多大な被害が出たところであります。特に、梨につきましては、開花時期と重なったために、ほとんどことしの収穫は期待できないところも多くなりました。

県とJA那須南が連携をして行った被害調査は、県農漁業災害対策特別措置条例の適用対象となる30%以上の被害が中心のために、現在のところ農家全体の被害状況は把握されておられません。しかし、確認されるだけでも本市の被害は梨生産者47戸、生産面積61.8ヘクタールの30%以上に及び、被害量は1,021.1トン、被害総額は2億6,893万円となっております。また、桑栽培農家1戸でも0.1トン、被害額21万2,000円が出ております。

県は、今回の被害に対しまして、県農漁業災害対策特別措置条例を適用することといたしまして、被害農家は病虫害防除用農薬購入費及び樹草勢回復用肥料購入費の補助、また、災害経営資金利子補給の助成が受けられることになりました。しかし、災害経営資金の貸付利率は、現在、2.25%でございまして、県と市、融資機関が利子補給することで一部軽減されますが、農家にも0.7%の金利負担が生じます。このため、今後は関係機関と協議をし、さらなる支援を検討したいと考えております。

去る5月27日、県公館で開催されました市町村長会議の席上におきまして、私から福田知事に対しまして、緊急要望をさせていただきました。その内容は、県の特別措置条例の適用をいち早く決め、被害農家支援を打ち出されことに謝意を述べた上で、この被害農家の所得補償は果樹共済のみで、来年以降の農業経営に支障を来しかねないことから、国、県、市町村が連携して被災農家の所得補填のために新たな制度を創設するよう国に働きかけてほしいというものでございます。

本市単独では、支援も限られますことから、何とか国、県、JA等の関係機関と連携をした対応を検討したいと考えているところでございます。

次に、第2番目の風疹予防接種の助成についてお答えをいたします。風疹予防接種の助成につきましては、既に昨日、平塚議員の一般質問にお答えをしておりますので、一部繰り返しとなりますが、田島議員御指摘のように、全国的に風疹が流行しておりまして、県内でも例年以上の患者が記録されております。

妊婦、特に妊娠初期に風疹になりますと、障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性があるために、予防接種の機会がなかった年齢層では、予防接種を受けるなどの感染予防対策が必要となっております。

風疹の予防接種につきましては、新聞報道によりますように、県内でも6市2町が、既に予防接種の助成を実施しております。先ごろ県内の全市に電話で確認をさせていただきましたが、4市は助成を決定し、そのほかの市も前向きに検討している状況下にあります。

このため、本市におきましても、7月を目安に助成できるよう早急に医療機関等と調整を進める所存であります。現在のところ、助成対象は19歳から49歳の妊娠を予定する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者としておりまして、県内他市町村の実績を参考に、

本市の対象者数を推計いたしますと、年間に婚姻する男女の4割と計算をいたしまして、328人を見込んでおります。

また、助成額は麻疹、風疹、混合ワクチン接種費用の半額程度の5,000円といたしまして、ことし4月以降に予防接種した対象者までさかのぼって助成したいと考えております。

七合保育園の新築についてお答えいたします。七合保育園は、先の大震災で、天井や外壁がひび割れ、エアコンやボイラー等が破損するなどの被害を受けました。しかし、保育を休止するほどの被害ではございませんでしたので、保育園として稼働しながら、平成23年度に復旧工事を完了したところでございます。

御質問の耐震強化につきましては、復旧のみの対応でしたので実施しておりませんが、施設は昭和49年の開園ですから、既に39年が経過しておりまして、何らかの対応が必要な時期と認識しております。

利用状況は、ことし5月1日現在で園児数56人であります。充足率93%でございまして、大半七合地区の児童であります。また、七合地区の入園希望者が最も多い施設でもございます。

先ほど川俣議員の質問にもお答えをいたしました。ことし1月に公立保育園等運営検討委員会がまとめた提言でも、安全な保育の提供のために早急な検討が必要とされております。

これを受けまして、市といたしましては、総合計画後期基本計画の中で、七合保育園の老朽化対策を検討することといたしております。具体的には現在、策定を進めております公共施設再編整備計画に位置づけますとともに、子ども・子育て支援法に基づく事業計画の中で、利用者ニーズ把握、必要な定員の想定、現有施設配備等を勘案し、適切な施設整備を効率的に進め、安心できる保育環境を目指してまいりたい所存であります。

4番目の七合小学校南入口進入路の拡幅についてお答えをします。この道路は、七合小学校正門と市道谷浅見線を結ぶ市道谷浅見中原線でございます。道路幅員4メートル、この舗装幅員2.2メートル、延長50メートルの道路でございます。

この道路は、以前は、砂利道で雑草も生えまして通学路として児童が歩きにくかったために、地元自治会及び七合小学校の要望により整備をした経緯がございます。当時は、通学路として車が進入できないよう、車どめが設置されておりました。要望内容もあくまで通学路整備ということでありましたので、舗装幅員は2.2メートルといたしまして、車1台のみ通れるように舗装整備をしたところでございます。

さて、七合小学校は、御質問のとおり緊急避難所に指定いたしております。避難所としての機能を考慮すれば、車両が通り抜けできるほうが望ましいと考えられます。しかしながら、当該道路は七合小学校の運動場に直接進入できるために、児童の安全、教育環境の面から何らかの対策が必要であると思われまます。

したがいまして、七合小学校やPTA、地元自治会等の意見を十分にお聞きしながら、今後のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） それでは、2 回目の質問とさせていただきます。

この霜の被害なんですけれども、地域によって違うと思うんですけど、その地域ではどのような種類のものが一般に多く被害を受けているか、わかったらお知らせ願います。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 地域ごとには、はっきり面積等は把握しておりませんが、塩那台地から南那須の八ヶ代方面につきまして、興野地区につきましても、全面積に被害を受けてございます。種類としましては、先ほど市長の答弁にもありましたが、61.8ヘクタールの被害でございまして、30%以上というのが、県の農漁業災害特別措置条例の適用にされるということで、市長のほうから申しあげましたのは30%以上ということでございますが、これは全面積が30%以上被害を受けているというふうに御理解をいただきたいと思います。

種別的には幸水で63%、豊水で62%、新高で53%、につこりで61%、同じくあきづきも61%で、市内全域で被害を被っていまして、全体の種類別からしましても62%の被害ということございまして、地域的には正確な数字は把握しておりませんが、全域で被害を受けている。62%の被害を受けているというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 県では農薬購入補助や利子補給などが可能になる県農漁業災害対策特別措置条例を適用するとしました。また、JA栃木中央会は5月31日、被災者を対象とした利子補給を実施することを決めました。資金総額は10億円、県内各JA独自の災害資金融資取り組みに呼応し、営農や生活の復旧を支援する資金上限額は1融資先に1,000万円、利子補給率は0.7%で、農林中央金庫宇都宮支店、JA全農栃木、JA共済連栃木が3分の1ずつ負担すると新聞に報道されておりました。市としても、降霜及び低温被害の早急な対応に関する緊急要望書を県に提出し、被害者の救済措置を図っていただくという市長の答弁でした。

また、質問以外なんですけど、リンゴ農家でも被害が大きかったと思いますが、これはどのくらい被害があったか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 市長からの回答にもございましたように、県の農漁業災害特別措置条例に基づきまして、農薬の散布、それから、肥料の散布、3番目としまして資金の借入利

子補給ということになっておりまして、それらに関しましては、まず、農薬の散布と肥料の散布につきましては、今現在、もう既に塩谷南那須農業振興事務所の果樹担当の指導によりまして、さらには農協の果樹担当の指導によりまして、農薬、肥料等は散布してございます。

さらに来週火曜日11日になりますが、被害者の皆さんにお集まりいただきまして、それらの経費に関する確認を1件、1件、全世帯にお集まりいただきまして確認をし、その後、9月、10月になるかと思っておりますが、それらの肥料、農薬の補填をするというような形で、今現在進んでおります。

それから、JAのプロパー資金でございまして、これは情報が私どもにも入っておりまして、JAのプロパー資金を立ち上げる場合は、市としましても過去利子補給を援助しているという事例がございますので、これらに関しましても、後日、12月あたりの補正になるかと思っておりますが、それらの資金の借入者の執行が決まり次第、今の見込みですと1億3,500万円全員の方がお借りした場合ですよ、これは災害経営資金のほうです。県の条例のほうですね。

それらにつきまして、まだ借入額も人数も把握されておられません。これから申請が出ると思います。その際に、利子補給の対応、県と国との市長からの答弁にありましたように対応、それから、JAのプロパー資金での市としての対応、それらを考えていきたいと思っております。

3つ目のリンゴの関係でございまして、経済建設常任委員方と梨、りんご園、ぶどう園の被害状況を視察をしましてまいりましたが、確かにリンゴは興野のりんご園プラスほか2戸が農家が3戸あるんですが、やはり一番ひどいというのは、私が見にいただけでは向田のかご山りんご園が皆無に近いのかないうようなことでもございましたが、やめたいというようなお話もありましたけれども、樹草勢回復の努力とか、肥料、農薬の散布をしていただいで、3件しかない観光りんご園ですので、ぜひ続けていただきたいというようなことでは申し上げておりましたが、5月10日時点の被害状況の把握の仕方にもちょっと問題があったかもわかりませんが、その際には30%未満であったということですので、リンゴ、ブドウにつきましては、農漁業災害特別措置条例は今のところ適用されないということになっておりますけれども、観光ぶどう、観光りんご園さんにも、それなりの収穫時の時点で被害状況が把握されると思っております。

これらにつきましては、市長とも相談しながら、何らかの措置を講じていかなければいけないというふうに感じておりますので御了承いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 一日も早い救済をお願いしたいと思っております。

それでは、2番目の風疹のことについて伺います。年間代替328人ぐらいということですが、半額補助、これ、7月をめぐりに4月までさかのぼって払うということですね。これもそれで結構です。

七合保育園の新築について伺います。働く若い母親をサポートするにも乳幼児を預かる保護者と預かる側の安心安全につながるよう、ぜひ新築耐震し、存続してほしい。また、評判のいい保育園で遠方よりの希望者も多い。幼児の健康のため園庭の除染も要望します。どうでしょうか、これ。除染は考えておりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） 田島議員の御質問にお答えいたします。

まず、七合保育園の施設につきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして、市では那須烏山市子ども・子育て支援事業計画を平成26年度に策定いたします。この計画では、保育園、子育て支援に関するニーズ調査を行い、保育園数とか入所定員等を計画の中に定めることになっております。ニーズ調査を踏まえて、公共施設再編整備計画策定において、施設の安全性も考慮に入れまして、公設民営化も含めて新築等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

除染につきましては、調査をいたしまして、必要であれば除染にも取り組む必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） いい返事なのでどうもありがとうございます。

七合小学校の南入口の進入路の拡幅ですね。これも後ろから入って行っていっぱいになっちゃって、前から出なくちゃ出られなくなっちゃうので、何とか拡幅工事を早急をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 田島議員の拡幅、大至急ということについてお答えさせていただきます。

先ほども市長が答弁したとおり、七合小学校は北側の市道谷浅見平野線からが出入り口のメインとなっております。田島議員御指摘のとおり、緊急避難所として指定されたり、さらには七合小学校の行事のときに車の出入りを考慮すると、2方向からの出入り口は必要と考えております。

市長の答弁にもあったように、整備方法、さらには安全対策について七合小学校、地元自治会、地権者等と協議して進めていきますので、御理解のほうよろしく願います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） ぜひお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありが

とうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 次に、通告に基づき5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。傍聴席のほうには朝早くからたくさんの方に傍聴に来ていただいております、大変ありがとうございます。私は5番の久保居光一郎でございます。ちょっと私が予定していた時間よりも早いのですが、質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、このたび新しく議長に就任された佐藤雄次郎議員と、副議長に就任された佐藤昇市議員に対しまして、心から祝意を申し上げるところでございます。大変激務であろうかと思いますが、体調には十分注意をされて我々議員の代表として、また、議会の代表として御活躍されることを心から期待しているところでございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。今回、私は5点について質問をいたしたいと思っております。この5点の中には、前回の定例会で、私が一般質問を行った同じ内容の質問が2点含まれております。それは、道の駅構想についてとJR烏山沿線整備及び観光振興対策についてであります。これらについては、今回、質問をさせていただく新たな3点の質問と同じく、本市においては極めて重要な施策及び対策であることから、前回に引き続き、再度市長の決意を伺うものであります。

それでは、既に提出してある一般質問書に従って質問をさせていただきます。質問の第1点は、冷害により被害を受けた梨栽培農家及びその他の農作物の降霜、低温による被害状況とその支援策についてであります。

この質問の前に、今回、被害に遭われた梨栽培農家を初めとするその他の被害を受けられた農家の方々に心からお見舞いを申し上げます。この質問は、ただいま田島議員からも同様の質問がされておりますので、また、市長からの答弁もございました。再度の質問で大変恐縮でございますけれども、被害状況とその支援策について市長の答弁を求めるものであります。

2点目の質問は、住宅建設等関連条例の周知及び運用と定住促進対策の現状についてであります。現在、本市には住宅建設等の関連条例及び規程が、震災及び災害支援等を含めて12の条例及び規程があるわけでございます。そのうち、条例は、那須烏山市定住促進住まいづくり条例、それから、那須烏山市企業の誘致及び立地を促進する条例の2点であり、規程については那須烏山市災害復旧等支援金交付規程、市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金交付規程などの10件であります。

これらの条例及び規程は、総務課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課の5つの所管課にまたがってあるわけであります。当然、これらに関する情報は既にホームページやお知らせ版、広報等で市民及び関連業者に周知させていることと思いますが、果たしてどれだけの市民や建設関連業者、または関係者が熟知しているのかと思うと、甚だ私は疑問に感じているところであります。

私は、以前の議会において、これらの情報は、各課が連携をして周知を図るべきだと申し上げた経緯がありますが、その後、どのような手法を用いて周知を図っておられるのか。もし、おありであればそれについて伺うものであります。

また、本市は定住促進関連の対策についても力を注いでいるところでありますが、それらの成果が上がっているのか。その現状についてもあわせて伺うものであります。

2つ目の質問は、平成24年度の住宅建築申請数及び市内建築業者が請け負った新築住宅着工数についても、御存じであればそれをお知らせいただきたいと思っております。

続いて3点目の質問に入らせていただきます。防災計画に位置づけられた施設への再生可能エネルギー等の補助事業についてであります。この事業は、平成23年度の大型補正予算に伴う環境庁の事業でありまして、グリーンニューディール政策とも言われているものであります。これは被災地の東北6県に840億円の予算が計上され、本県においても、たしか10億円程度の予算配分がされていると聞き及んでおります。

この事業の趣旨は、防災拠点の整備を図ることを目的として、再生可能エネルギーの設置を行うものであり、補助率100%という大変有利な事業であります。太陽光発電事業と代替エネルギーの先進地を目指す本市は、この有利な事業に対して、市長はどのような指示を出されたのか。また、対策をとられたのか。その対応策と経緯について伺うものであります。

次の質問は、冒頭に申し上げましたように、前回と同じ質問の道の駅構想についてであります。前回、私は道の駅をつくるのか、その是非について市長の決意を伺ったところでありますが、残念ながら市長の決意の言質をいただくことができませんでした。また、先般、道の駅に関する検討委員会が設けられ、その委員会の一員として私も同席をしたわけでありますが、その検討委員会の冒頭の挨拶においても、市長は道の駅の建設の是非については、検討委員会に委ねたいとのことでありました。市長が退席された後、検討委員さんはおおむね道の駅の建設についての是非は、ぜひ市長の決断があつてしかるべきとの意見が大半でございました。

そこで、再度お伺いをいたします。道の駅を建設するのか。もう、時既に遅しとの観点から、建設を断念するのか。市長の決意を伺うものであります。また、つくるのであれば、市長の描く道の駅の構想の概要について、おありであれば、それについても伺うものであります。

最後の質問は、JR烏山沿線整備及び観光振興対策についてであります。これも先日の渡辺

議員、それから、本日の川俣議員からも質問があったようでございますから、私は簡単に申し上げたいと思いますが、JR烏山沿線整備及び観光振興に関する検討委員会は、これまで3回開催されたと聞いておりますが、これまでに行われた事業とおおむね決定された事業内容について何うものであります。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤雄次郎） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 先ほどは5番久保居光一郎議員から、冷害により被害を受けた梨栽培農家及びその他の農作物の被害状況と支援策についてから、JR烏山線沿線整備及び観光振興対策について、5項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

1番目の冷害により被害を受けた梨栽培農家及びその他の被害状況と支援策についてお答えをいたします。先ほど田島議員の質問にもお答えをしたところでございますが、4月の降霜、低温による本市農産物の被害状況は、梨が1,021トンで被害額2億6,893万円。桑は100キログラム、被害額21万2,000円が確認されております。

その他の農産物につきましては、県、JAとも情報交換をしておりますが、比較的被害の小さい果樹等の農産物は減収とまらない場合もあるために、現状では判断ができず、把握できない状況でございます。

県の農漁業災害対策特別措置条例の適用対象は、30%以上の被害でありますことから、本市では梨と桑以外は適用対象外ということになっております。先ほども申し上げましたが、県知事には市町村長会議の席上で、国、県、市町村が連携した支援を要望したところでございますが、梨や桑農家とともにその他の被害を受けた農家に対する支援を、JAや共済組合とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の住宅建設等関連条例の周知及び運用と定住促進の現状についてお答えをいたします。まず、住宅建設等補助制度の周知についてであります。本市には、各種の住宅建設に対する補助制度がございます。ざっと見ましても、住宅の新築、リフォーム、太陽光発電、エコキュート、合併浄化槽等に対しまして補助金、助成金等の制度がございます。

これらの制度は、それぞれ所管する部署が異なりますことから、適宜広報、お知らせ版あるいは広報那須烏山、あるいはホームページ等で周知を図っているところでございます。中でも、今年度から新制度となりました定住促進奨励金と住宅リフォーム助成金につきましては、業務を請け負いました事業者からも制度が周知がとれるよう、事業者を対象といたしました説明会をことし2月に開催しております。

また、現在、これらの補助、助成制度をまとめて紹介したパンフレットの作成を進めているところでもあり、これが完成すれば窓口に配備し、さらなる周知徹底が図れるものと考えております。

次に、定住促進対策の効果と市内建設業の新築住宅着工数等についてであります。平成24年度の定住促進奨励金交付件数は90件でございまして、交付額2,000万円であります。このうち、転入者が20件、470万円、市内在住者が70件、1,530万円であります。また、平成24年に新築され、平成25年度新たに固定資産税が賦課されました住宅83棟のうち、定住促進奨励金の交付を受けた住宅は76棟であります。平成24年度の住宅リフォーム助成金交付件数は47件、386万4,000円でございます。

この2つの制度は、昨年度末に見直しを行いまして、市内業者が請け負う工事を優遇する内容としましたことから、今後は定住促進に加えまして地域経済の活性化につながるものと期待をしているところであります。

次に、3番目の防災計画に位置づけられた施設への再生可能エネルギー等の補助事業についてお答えをいたします。御指摘の補助事業は、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業が該当するものと思われまます。この事業は、東日本大震災等を踏まえ、環境負荷が小さく災害に強い自立・分散型エネルギーの導入促進を目的に、防災拠点や災害時に機能を保持すべく公共民間施設への再生可能エネルギー設備が対象であります。事業期間は平成24年度から平成28年度の5カ年間でございまして、国から配分された補助金を県の地域環境保全基金に積み立て、事業に充当する仕組みとなっております。ただし、栃木県では、早期の事業完了を目指しまして、当初3年間に集中して事業を進めることといたしております。

補助率は100%という好条件のために、事業説明会から要望調書提出まで4日間という厳しいスケジュールの中でありましたけれども、積極的な活用に向けて調整を指示したところであります。

しかし、この補助金の対象施設は、地域防災計画に防災拠点として位置づけられていること。あるいは施設の屋根または屋上に発電設備等を設置する場合は、耐震規制を満たした建物であること。また、再生可能エネルギーによる発電設備の設置にあたりましては、原則として同規模程度の蓄電設備をあわせて設置をすること。災害時に必要とされる最小限の機能を維持でき

る規模であることなど、多くの制約がございました。

このため、これらの条件に適合し、かつ最も有効と考えられる施設への導入に向けて、全ての市内公共施設を対象に検討してきたところでございます。この間、県からは明確な根拠があれば、申請対象施設を変更することも可能という回答を受けまして、耐震補強を前提といたしまして烏山庁舎、南那須両庁舎を対象にし、3,300万円の補助額を確保したところでございます。

しかしながら、4月の議会議員全員協議会で説明をさせていただきましたけれども、耐震診断の結果、両庁舎の耐震性は非常に低いことが判明いたしました。今後は公共施設再編整備計画等において、庁舎のあり方そのものを検討することとなったところでございます。今後は公共施設再編整備計画や地域防災計画の見直し等を踏まえまして、災害に強い自立分散型エネルギーの導入促進をしてみたいと考えております。

第4番目の道の駅構想についてお答えいたします。道の駅につきましては、平成23年3月に道の駅整備基本構想を策定し、実現に向けて検討を進めてまいりましたが、先の大震災により事業凍結という苦渋の決断をした経緯がございます。そして、ことし3月、新たに道の駅整備検討委員会を設けまして、改めて協議を開始したところであります。

この委員会では、まず、基本構想に立ち返ることから始めましたが、各委員からは、この建設位置や規模、整備費用、運営方法などについて建設的かつ具体的な御意見が数多く出され、特に反対というような意見はなかったようでございます。今後は、関係機関、団体メンバーを中心とする実践的なワーキング会議を立ち上げ、県の道の駅連絡協議会事務局となっている中小企業団体中央会等のアドバイスも受けながら、整備に向けた実質的な調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

現在のところ、道の駅の機能といたしましては、直売所、加工所、レストラン等のほか地域コミュニティセンター機能、地域の特産品を活用した新ビジネスにかかわる機能、災害時の防災拠点機能などが考えられるところであります。

これまでの協議を踏まえまして、道の駅につきましては、特産品開発は地域活性化、イメージアップ、雇用確保などさまざまな効果が見込まれ、前向きに考えているところでございます。しかしながら、整備に至るまでには多額の費用をどう確保するか。用地の問題、オープン後の運営の問題などを解決しなければなりません。

このためにワーキング会議におきまして、国、県の有利な補助事業やPFIなどの整備手法について、具体的に研究を進める一方、運営主体の確保と地域の皆さんの賛同をいかに得るかを念頭に置き、慎重に取り組んでまいり所存であります。

5番目のJR烏山線沿線整備及び観光振興対策についてお答えいたします。検討委員会の答

申内容と事業概要につきましては、昨日、渡辺議員、そして本日の川俣議員の一般質問にお答えをしておりますことから、答弁が一部重複いたしますことを御了承ください。

検討委員会からの答申は、今月3月に提出をされたところであります。主な内容は、JR烏山線開業90周年記念事業、花公園化・美化事業、観光誘客PR事業、そして大金駅前観光物産センター代替施設の整備に関するものであります。

このうち、JR烏山線開業90周年記念事業であります。絵画展、写真展は4月6日から5月7日にかけて、烏山駅構内において実施済みでございます。絵画展は市内小中学生から応募がありました34点の絵画を展示したものでございまして、写真展はJRや市民からの提供のあった写真や市が保有する烏山線に係る写真20点を展示する内容でございました。

また、市内5駅に、それぞれキャッチフレーズを入れた横断幕も既に4月から掲出いたしております。

このほか、90周年記念事業といたしまして、山あげ祭における記念パレードや花公園内のイベント等もございまして、その実現に向けて今検討しているところでございます。

花公園化・美化事業といたしましては、小埜駅西側の水田6.2ヘクタールにヒマワリ畑を整備するほか、駅構内へのプランター設置、シルバー人材センターによる美化事業などを進めることといたしております。

観光誘客PR事業といたしましては、観光PR映像制作、動画配信等がございまして、今後、実現化に向けて準備を進めてまいり所存であります。

なお、観光物産センター跡地利用における代替施設につきましては、人的配置や施設構造など不十分なところもございましたので、検討委員会において再検討を行うこととしております。今後、大金駅周辺附帯事業と一体的に取り組む内容で再度答申を受けたいと思っております。

JR烏山線は、市民の重要な足となります公共交通機関であります。また、本市の活性化に欠かすことのできない資源でもございます。その利用向上を含め、市としてでき得る対策を講じてまいりたいと考えております。御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。今回の定例会、一般質問は合計8人の議員が質問をしているわけでございます。私は7番目でございます。一番最後が真打ちだとすれば、その前座でございますけれども、2回目の質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、初めに、梨の降霜被害についてでございますけれども、これは我々、経済建設常任委員会においても、去る5月22日に4カ所現地を視察してまいりました。1カ所は南那須の福

岡でやっている梨の栽培農家、2つ目は塩那台でやっておられる梨の栽培農家、それから、3件目は興野のりんご園をされている栽培農家の現地を視察いたしました。また、4件目は、上境のぶどう園を視察してまいりました。

我々委員が聞いたところによると、私は初めて知ったんですが、1本の梨の木には200個ぐらいの実をつけるんだそうです。そのうち今回は花が枯れてしまって大体10個取れるかどうかというようなお話をされておりました。また、梨は被害を受けても従来どおりの手入れをしないと、来年また実らないというようなことで、大変なことだなということを改めて現地で感じたわけでございます。

このことについては、既に田島議員のほうからも質問があつて、答弁もいただいておりますけれども、私のほうからも特段の支援策、市長におかれましては今の答弁の中で県の市町村会議の中でも県知事に新たな支援制度を設けてほしい。そういう提案をしているんだということでございますので、さらにそれを強く訴えていただきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、梨の被害は、本市においては2億6,893万円ということでございますが、一番被害が大きいのは幸水でございまして1億22万5,000円、2番目が豊水ですね。これが9,436万4,000円。3番目がにっこのり4,061万4,000円だそうでございます。梨栽培農家に限らず桑、秋になってみなければわかりませんが、ブドウとかリンゴ、その他の農産物にも、今回のこの降霜による被害があるかもしれませんので、その辺も想定してしっかりした支援をされるように、市長のほうにも特段のお取り計らいをお願いをして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2番目の住宅建設等関連条例の周知及び運用と定住促進の現状についてに入らせていただきます。これはなぜ私が今回、この質問を取り上げたのかというと、これもまた去る7月10日に、我々、経済建設常任委員会と建設業活性化委員との情報交換、懇親会を開催いたしました。

そのときに、私は議会側の資料として、建設関係に関する条例及び規程を、これ大変事務局にはお骨折りをかけたんですが、どのような建設業に関する補助金の規程とか条例があるのか。ひとまとめにして資料としてつくってほしいということでお願いをして、その情報交換会にそれをお示ししたところでございます。

しかし、この資料を見ると、私自身も大体何本あるというおおよそのことはわかっているんですが、実際にまとめた資料を見てみますと、いや、もうこんなに条例や規定があったのかなというふうに痛感したわけでございます。

また、その規定や条例の内容をよく熟読しないと、我々でさえも理解できないところがあるのかなというふうにつくづく感じたわけでございます。これは先ほども申しましたように、私

は以前、こういう補助制度については1本にまとめて、何かわかりやすいものをつくって、市民の皆さん、また関係業者に周知したらどうかというようなことを言わせていただきましたけれども、今の答弁の中でそれをまとめたパンフレットを制作中ということでございますので、それはそれで大変結構なことだなというふうに思っているところでございます。

それから、市長の答弁の中に、2月に業者を集めて説明をしたということでございますが、私、よく考えてみると、これらの制度、これは建設業関係者の皆さんも当然でございますけれども、建設業者の中にもいろいろな範囲にわたってあるわけですね。水道屋も当然入るんでしょうし、クロス屋も入るんでしょうし、木工屋も入るんでしょうし、それから、もう一つ私、感じたのは金融機関ですね。これは今回の震災、また震災に関係なしに家を新築される方などの場合に、いろいろな担当員が、ぜひうちのお金を使っただきたいというような営業に来るわけでありましてけれども、やはりそういう末端と言っては失礼ですけれども、各家庭を回る金融機関の職員も、やはりこういう条例を知っていてお客様に説明してあげることが、その金融機関のサービスにもつながるのではないかなというふうに私は考えておりますので、これは建設関連業者だけじゃなくて、そういう金融機関あたりも集めて、ただいまつくっているパンフレットを配布して、懇切丁寧な説明をすることが必要なんじゃないのかなと思います。

ただ、お知らせ版に載せた、広報に載せた、ホームページに載せた、だから後は業者であろうが市民であろうが、本当に興味のある人、勉強している人はそれを見て聞いてくるのが当たり前なんだというような考え方であってはいけないと思います。本市においては、さらに一歩進んで、そういうところまで周知徹底をさせることがより住民に一歩近づく手段であるのかなというふうに考えておりますが、それについての市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては私も同感であります。よく行政は縦割り、縦割りと言われて久しいんですが、なかなかその解消はできていないところが現状ですが、こういった優遇策あるいは福祉、教育、医療分野も含めた優遇策は市にはたくさんあるわけでございますから、そういった市民の皆さん方への優遇策は本当に關心もあると思いますので、そういったところも一元化する形で周知をすべきだろうと思いますので、そういったところをまずパンフレットの中にあらわして、全市民対象に周知を徹底するように努めていきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、市長から前向きな答弁をいただきました。これは別に行政だけじゃないんですね。商工会もそうなんです。私も商工会の一員にもなっておりますけれども、やはり商工会も行政と連携してこういう条例等をしっかりと把握しておく必要がある。また、商工会としても、会員の皆さんに周知する必要があるのではないかなというふうに感じており

ますので、行政におかれましても商工会とさらに連携を密にして、周知徹底を図っていただきたいと思います。

続きまして、住宅申請件数についてでございます。これは定住促進政策を進めたことによって、それぞれ申し込みがあった。また、どれだけの金額をつくったというような答弁が市長からございました。これはこれで私は了解いたします。

ただ、私がちょっとお聞きしたいことは、それとちょっと違ったことございまして、私の聞き方が悪かったのかなと思っておりますけれども、平成24年度、施工者別建築申請数一覧の資料によると、県内の建築申請数は1万9,550棟あるそうでございます。これは建設業新聞というところのデータからお借りしてきたものでございますけれども、栃木県内で昨年度は住宅申請件数が1万9,550件あった。

これは比較はできないんですが、栃木県には26市町あるわけでございます。これを単純に割ると平均724棟、これは単純な比較、比較にはなりませんけどね、宇都宮は40万以上の大規模な都市ですし、うちのほうは3万弱の市ですから、平均するとそのくらいの件数724棟になるわけであります。

本市の平成24年度の建築申請数は何件あったか、御存じの方いらっしゃいますか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建課長。

○都市建設課長（福田光宏） 久保居議員の御質問にお答えしたいと思います。

本市の住宅件数どのくらいあったかということですね。栃木県の県土整備部で住宅課で新築住宅着工統計というのをやっております。平成23年度は91戸あります。その内訳が持ち家が89、分譲が2戸です。平成24年度は105戸でございます。持ち家が86戸、貸し家が18戸、分譲住宅が1戸でございます。

それと、建築確認申請と建物をつくる時、増築するとき出す件数なんですが、平成24年度は那須烏山市で宇都宮土木申請が72件、民間の建築確認申請が69件、これは住宅の増築、新築、それから倉庫、工場を含んだ数字でございます。

それと、この那須烏山市でどういう状況でうちをつくっているかという、参考程度なんですが、平成24年の1月から12月に、日刊工業新聞の栃木版で出ている建築確認申請、これは先ほども言ったように、家の新築、増築、それから倉庫、それを含むと1月から12月までで97件ですね。市外の方が69戸、それと市内の業者が28戸ということを見ると、それから推定すると、市内の業者は30%程度かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま都市建設課長から答弁があったとおりでございます。本

市の建築申請数は平成24年度一般住宅の部分だと思んですが97件、そのうちの28件が本市の建設業者が受注している件数でありました。そうすると、率にして正確に計算しますと28.8%、3割切ってしまうわけでありまして。

これは当然、大手の住宅ハウスメーカー、そういうところを取られている部分もあるんでしょう。それから、市内建設業を悪く言うわけではありませんが、今、住宅を建てる方は特に若い人もそうですし、年代を関係なしに、それぞれ自分のマイホームにこだわるような傾向があるわけですね。

そのようなお客様のニーズに応えられていない市内の建設業者もあるのかなというふうに私は考えております。さらに、市内業者の建設業関係の方にもさらに勉強していただかなければならないのかなというふうに感じているところでございます。

また、加えて言えば、これはどんな商売にも関連することでございます。食べ物商売もそうですね。ただ、従来の味を守っていく、伝統の味を守る、伝統の文化を守るということは大変いいことなんですけど、やはり常に時代の流れをキャッチして、お客様に満足していただけるようなものを、食べるのであればそういうものを提供する。そうすれば、口コミでどんどん広がっていくのかなというふうに私は感じております。これは建設においても、全て商売においても、何においても共通するようなことかなというふうに思っているわけでありまして。

ただ、先ほど申し上げましたように、建設業活性化委員との意見交換の中で、ある建設業の方が、本市にはいろいろな住宅に関する補助金制度があるんだと。これはあることはありがたいが、ちょっと小さ過ぎて、その補助のあれが細かくて小さ過ぎてなかなか補助制度を説明しても、那須烏山市に新たに市街から住んでくれる人というものは現実的には難しいですよというような意見もございました。

今、市長から、いろいろな実績について説明がありましたけれども、これはおそらくこのうちには市内にいる方で、新たに新築するような方もかなり含まれているのではないかなと思っております。もっともっとも市外から本市に住んでいただく方を誘致するにはどうしたらいいかということ考えたときには、今のままのこの制度でいいのかどうか。これは我々議会としても責任があるわけですが、もう一度検討する必要があるんじゃないかなというふうにも考えているところでございます。

やはり、大胆な発想で考えの切り口を変えていかないと、なかなか市外からは来て住んでいただける方はいないのかなと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、久保居議員から定住促進に対する考え方は見直すべきではないかと、そういった検討すべきじゃないかという御意見だろうと思いますが、昨年12月に抜本的

に住まいづくり条例を新たに制定いたしました。そういうこととか、企業誘致条例も国内のほぼ全自治体、そういったインターネットでとれるところは全て調査をいたしまして、その一番優遇策の高いところをとりまして、5項目にわたりまして優遇策をつけたという全面的な大幅な条例改正をさせていただいたというところでございます。

今、住まいづくり条例の中での細かい部分で額のことについてもおっしゃられましたけれども、やはり定住を促すということは、単に補助金の額だけかということもやはり議論する必要が私はあると思います。

やはり住んで、定住、そこに永住をするということになります。したがって、どうしても若いときに住んでいただいても高齢者には必ずなってきますから、そういったところのいわゆる少子高齢化対応する、教育、福祉、医療、保健、介護、そういった福祉部門、そういったところも充実することも、やはり私は定住促進をするには大事な根幹だと思っています。

そういうところから、今でも合併以来、いわゆる社会保障分野と言われる部門、あるいは子育て支援と言われる部門、あるいは高齢になった場合の生きざまを、健康で一生終えるような施策というようなところに力点を置いてやってきたつもりでございます。

そのようなところもやはり基軸には置いておかなきゃなりませんので、そういったところも含めてやはり議論をして検討すべきだろうと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、市長が言われたように、これは教育、医療、その他子育て支援等とさまざまな環境が整わなければ、なかなかほかからの定住も望めない。これは金額だけではないというのは私も同感であります。

しかし、それを充実するのは当然でございますけれども、もっと大胆に、例えば本市には市有地もあるでしょうし、そのほかそういう土地はたくさんあるわけでございますので、そういうところを民間の活力を導入しながら、分譲して、市内業者を頼むのであれば、1区画、これは何坪になるかわかりませんが、それは市外から市内に住んでいただく。そう言うっては大変失礼ですが、高齢者じゃなくて50歳以下ぐらいの若い世帯の方であれば、市内業者を頼めばその土地は無償で提供する。しかし、市外の業者を頼めば、それは土地相応分の費用はいただくというような対策も検討されてはいかかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに先進事例を見ていますと、中山間を抱える何々村というところもございしますが、そういった極めて経済的に高い補助を出して定住を促している地域もございします。そういうところもございしますが、そういった先進事例も参考にして、那須烏山市のこの

地の利とそういったところもあわせて議論をしていくべきだろうと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 参考までに申し上げますけれども、現在、市の人口は2万9,387人だそうであります。これはことしの4月1日現在ですかね。市の住民基本台帳に掲載されている人数であります。

そのうちのゼロ歳から15歳までの人口は約2,900人程度かなというふうに私は推察しているところであります。少子高齢化、今後さらにこれは深刻な問題になってくることは、昨日の質問の中でも平塚議員がおっしゃっていたとおりでございます。そのことを考えると、本当に10年先、15年先はどうなっていくのかといったことを考えると、今こそ、そういう大胆な発想で定住策を本気になって考えるということが必要になってくると思いますので、これについては、何としてもまず人口の流出を食い止める、そしてさらに1人でも2人でも増加させる方向にもっていくんだという強い決意を持って挑んでいただきたいと思っております。以上で2点目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、3点目の質問に入らせていただきます。3点目の質問は、防災計画に位置づけられた施設への再生可能エネルギー等の補助事業についてであります。このことについて、先ほどの市長の答弁では、大変有利な補助事業であるので、この補助事業に手を挙げるようにと市長の指示があったというふうな答弁をいただきました。

それで、烏山庁舎と南那須庁舎の屋根に太陽光発電を設置することを決めて、3,300万円の補助額を確保したというようなことでありました。しかし、後で調べてみたら、どちらの庁舎も耐震的にはそぐわないということで、これを取り下げたというふうに聞いておりますが、その辺の経緯について改めてお伺いしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 久保居議員の取り下げたかどうかという件についてお答えしたいと思います。

県のほうと調整をしまして、まず、耐震がなればオーケーということなんですけれども、事業期間の中に間に合わないというようなことであれば、耐震構造を持った防災計画上の避難場所もしくは防災拠点、そういうところに移動も可能ということで、県のほうから御指導をいただいておりますので、また、再考をしようというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 烏山庁舎の場合には耐震ができているかどうか。これは明らかにわかっていたのではないかと思うんですが、いかがですか。南那須庁舎の場合は耐震したのが

いいものかどうなのか判断に迷うところもあったかと思うんですが、明らかに烏山庁舎についてはわかっていたのではないのかなと。その屋根の上に太陽光発電を乗せるというのは、ちょっといかがなことなのかなと。その辺の計画の甘さが私はあったのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） お答えしたいと思います。当初はこれほど耐震度が低いとは思っていませんでした。もし、低くてもある程度の金額をかければ、防災計画上も烏山庁舎、南那須庁舎両庁舎とも防災拠点という位置づけでございましたので、何とかなるかなというふうなたかをくくっていた点は非常に申しわけないと思っているところですが、実際に年度末に耐震結果を聞かされたら本当に低かったというところで、かえって南那須庁舎のほうがさらに低かったということで、非常に我々は驚いているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これはこの後、さらに検討して、この補助事業をいただいていくということでございますけれども、その内容についても後で伺いたいと思っておりますけれども、これはもう今回、今年度の部分でお隣の那珂川町は、新聞にも出ておりますけれども、小川の福祉センターの、これは屋根じゃないですよ、福祉センターの周りに太陽光発電並びに蓄電池を備えたものを2億何千万円とかで設置するというところで決定しているようでございます。

また、茂木町においても、道の駅の、これは屋根の上になるんですかね、これについても設置しているということでもあります。本市も市長もおっしゃいましたように、太陽光発電を中心とする代替エネルギーの先進地として、これからやっていくんだというようなお言葉が以前ございましたけれども、何か今回については、一步そういう隣接町よりも出遅れた感じがするのかなと思って大変残念に思っているところであります。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公共施設等についてはさらに突っ込みが甘かったのかなというふうに反省しておりますが、しかし、一方民間企業の参入はかなり活発でございまして、今、おかれておりますが、七合中学校についてもこのメガソーラーの拠点として始動する予定でございまして、さらに民間事業で20ヘクタールを超えるような大規模な事業を今、申請が上がってきておりますので、またさらに、あと2カ所程度でしたかね、そういった民間の参入が期待されておりますので、もちろんメガソーラーで自然再生エネルギーをさらに活発に、小水力も含めた形で、再生エネルギーの推進については、さらに心血を注いでいきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎）　　こういう言い方は適当じゃないかもしれないですけども、今回は明らかに烏山庁舎の場合には耐震は無理だなと私は思っておりますし、大方の方も思っているんじゃないかなと思っております。あまり責めても仕方がありませんので、その後の計画を環境課長のほうから伺いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎）　　小川環境課長。

○環境課長（小川祥一）　　では、これからのことについて質問に答えたいと思います。

今回は100%補助という非常に有利な財政支援策でございましたので、市が実施主体として検討を進めてきた経緯がございます。今後は他の自治体の動向を十分に踏まえて、災害時における電力供給を視野に入れつつ、先ほど市長が申し上げたような民間活力を最大限に活用した整備を考えたいと思っております。

平成25年度も、やはりこのグリーンニューディール事業が新たに設置されたところですけども、平成25年度については太陽光発電以外の再生可能エネルギーでなくてはだめですということですので、今のところ……。一応東日本大震災で発生した際の避難場所、その避難場所に、保健福祉センター駐車場、烏山南公民館、すくすく保育園ですけども、その駐車場に誘導灯を今要望しているところでございます。これは蓄電池つきの防犯灯ということで誘導ということ、そんなに金額はなりませんけれども、やはり100%ということですので一応環境省のほうに要望して認められるかどうかわかりませんが、要望しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎）　　5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎）　　先ほども申し上げましたように、本市は県のサンシャインプロジェクト計画にもいち早く名乗りをあげて、その建設地も決定したような経緯もございます。市長も言われたように、代替エネルギーの先進地として、これから那須烏山市の将来を開いていこうという矢先でございましたので、このチャンスを逃したのは大変大きかったのかなというふうに思って、あえてこの質問をさせていただいたわけであります。

今後は、絶対そういう漏れのないように、市長の指示のもと各関係課、これは先ほどの建設業関係のあれも同じでございますけれども、各関係課が連絡を取り合って、ほかの自治体よりもさらに一歩前に進む。また、一歩進んだ考え方で対応をしていただきたいというふうに要望して、この質問を終わります。

続きまして、4番目の道の駅の建設について伺います。これはただいま市長の答弁でございますが、市長から前向きに考えているという言葉はいただきましたけれども、つくるのかつくらないのか、簡単に一言お願いいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この前の検討委員会の中での報告を聞きますと、市長の決断だというようにお話でございましたので、そういったことをつくるかつくらないかというようなことを申し上げるのではなくて、前向きに、これから実現化に向けて私は実践委員会をつくっていきたい。こういうことでございますので、それからひとつ想定をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 先ほども申し上げましたように、私も検討委員会の一員に入っております。この会議の中で話も全部私は内容はわかっているわけですが、やはり検討委員大方の意見は、検討委員会をつくっても、つくるつくらないを決めるのは市長ではないのかというのが大方の意見でございました。つくらないのであれば検討委員会は要りません。つくるから検討委員会をつくる。

つくるにあたって、検討委員の皆さんの知恵をお借りしたいというのであれば、前向きに検討していつの間にか今度は後ろ向きになっちゃったということになっては、検討委員会も困っちゃうわけですから、市長の言質をいただきたい。

これは会長は中村商工会長がなったわけでございますけれども、市長にそのつくるつくらないの言質をいただくということで、第1回目の検討委員会は終わったというふうに私は承知しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては、実現化を目指す実践委員会をつくりたいということでございますから、つくることを前提にして実践委員会をつくる。このように御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） はい。じゃあつくるということによろしいんですね。それであれば検討委員会が動いていくんだと思うので、つくることを前提とするということでございます。つくるということであれば、市長自身、どのような、つくる、今決断されたのかどうかわかりませんが、それで早速こういう質問をするのは大変申しわけないと思いますが、もしつくるのであれば、市長が描いている道の駅構想とはどういうものか。もし、お考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては、あくまでも個人的な見解としてお聞きいただきたいと思います。

私の仮にこの道の駅を実現化するためには、このような道の駅がいいのではないかという個

人的な思いはございます。まずは、一般的な道の駅は、通行量を目的といたしました物販あるいは食堂あるいは休憩所、こういったところが道の駅の機能であります。

もちろんこれは、国庫補助事業であるわけでございますから、その機能を欠かすわけにはいきません。しかしながら、その物販をするにしても、食堂展開をするにしても、那須烏山市独自のオンリーワンの道の駅でなければ、私は黒字化は目指せない。このように思っています。

そこで、一番は、この道の駅の中で、地産地消で経済的な効果を得る。地産地消、やはり生鮮産品、そういう中で野菜、果物、果樹、それと肉、牛、豚、鳥、これは生産地でございます。さらにアユ、ウナギ、サケ、そういったものを入れた那珂川、荒川で生産する水産物、いわゆる生鮮3品といわれるものが那須烏山市独自の産物としてございます。

そういったものを活用した直接売るということもできますけれども、さらにその加工をする。6次産業化に結びつけるような加工品をつくる。例えば乳製品、アイスクリーム、ヨーグルトも含めた乳製品の直売加工場、そういったところも併設をして地産地消に結びつけていく。また、食堂にしても、アユ、ウナギあるいはそば、そういったものの知名度を生かしながらメニューに加える。従来の物販、食堂については、そのような特徴を出すべきだろうと思います。

しかし、通行量からいたしますと、本市の道の駅の場合は、道の駅だけで経済的な効果を得るというのは極めて難しいと思います。したがって、従来、他市町村がやっている道の駅では、なかなか経営が困難である。したがって、地域のコミュニティと一緒に併設すべきだろうと思います。

この少子高齢化の時代でもって、例えばこれも個人的な意見です。この併設をする形で子供たちが常に安心して遊べるあるいは遊園地的なもの、あるいは花公園構想にある花公園化、高齢者のグラウンドゴルフ、あるいはそういったのを代表するような、あるいはカラオケ、そういったところで高齢者がいつ行っても楽しめるような、そういった場所を併設する。

福祉あるいは防災拠点としての避難場所といったところも併設をして、老若男女がいつ行っても戯れられる。癒しができる場所、そういったところも併設をして、必ずこの通行量一辺倒でなくて、そこに目的として向かっていける。そういった集客の仕掛けをやるのが那須烏山市らしい、この道の駅構想なのかなという個人的な見解は持っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま市長から、個人的な見解として道の駅の構想について伺いました。私も同感する部分もございますし、はてなと思うところもあります。私も個人的な見解で意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、道の駅、市長がつくるという決断でございますから、それはそれで結構でございますけれども、私は、果たして今、つくって本当に経済効果も生まれるのかなというような心配も

若干あるわけでございます。

しかし、つくるということであえて申し上げますと、私も今、市長が言われたように、本市は酪農が大変盛んであります。また、神明畜産などもございまして肉などについて大変生産量が高いわけであります。

それから、先の震災でこぶしヶ丘牧場がなくなってしまいました。このこぶしヶ丘牧場を、今までの形態ではなくて新しい民間のほうにお願いするかどうするかはいずれにしても、こぶしヶ丘牧場のようなものをつくって、ヨーグルト、牛乳だけにとどまらず、チーズとかソフトクリームなどの生産販売、工場見学や体験もできるようなそういう施設にしたらどうかというふうに思っております。

それから、烏山には往年の目黒のオートバイもございまして。オートバイの展示なんかもしてはどうかというふうに考えております。それから、今、市長の個人的な意見の中で申されました子供たちが遊べる施設、これも必要かと思いますが、お年寄りのグラウンドゴルフとかそういうものと一緒にして果たしていいものかどうか。これはできれば市内の人が防災のときに集まるのは結構ですし、ふだん集まるのも結構でございますけれども、やはり市外の方にたくさん来ていただくには、あまり地元の人ゲートボール場とか、そういうものでいっぱいになっているように見えても、さほど売上は上がっていかないのかなというふうに思いますので、その辺のところ、私と市長との考えが違っているのかなということだけ申し添えておきたいと思っております。

続きまして、最後の質問に入りたいと思います。J R 烏山沿線整備及び観光振興対策についてでありますけれども、これは先ほども質問いたしましたように、3回開催されたと聞いております。その中で、いろいろなことが決まったこともある既に実行されていることもあるわけでありまして、これについて約7項目にわたってお聞きしてまいりたいと思います。

まず、初めに、行政内部のメンバーが考えた案があるわけでございます。私も3回開いたその検討委員会の資料をここに3部持ってきております。これはほとんどが前回も申し上げましたように、ワーキングチームでたたき台というか、大体の案をつくり上げてある、それを検討委員会で承認するような形、若干の意見はあるかもしれませんが、大体承認するような形で大方決められてきたのかなと。まさに従来どおりのお役所的手法で決められてきたのかなというふうに思っております。

平日、仕事を休んで中には検討委員会に出なくちゃならないというような委員もいらっしやうかと思っておりますけれども、本当にその方たちの思いが十分に加味された計画であるのかどうか、いささか疑問を感じるころであります。こういう検討委員会、本市においては現在13の検討委員会があるわけでありまして、おそらく何人かの方がいくつもの検討委員

会の委員になっている。各団体の長、各団体の事務局長、そういう形で何か行政のアリバイづくりに、こういう言い方は悪いかもしれませんが、利用されているような、そんな感じがするのは私だけなんだろうかと考えております。これは私の考えですから、述べるだけにとどめておきたいと思えます。

資料を見ると、ワーキングチームでの意見は、前回も申しあげましたように、さまざまな意見が出されているようであります。私も、この内容をよく検討させていただきましたけれども、同感するところも多々ございます。しかし、前回も申しあげましたように、これらの情報は私もそうなんですけれども、インターネットやテレビ、その他の情報は大体今手に入るんですね。ほとんどの方が知っている。全国の成功事例などもさまざまな情報ツールで知ることができることになっているわけであります。

そのような中の情報を持ち寄ってコピーしているような部分もあるのではないかなというふうに私は感じております。本当にこれを継続して発展させるんだという覚悟があれば、場合によってはワーキングチームの一員が、そういう成功事例の現地に飛んで行って調査を行うことも必要なのではないかなというふうに私は思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） この検討委員会の委員長を仰せつかっておりますので、私のほうから述べたいと思えますが、実質ワーキンググループの検討が始まりましたのが多分本年に入ってからかなというふうに思っております。検討委員会に課せられましたとりあえず答申というものを3月末までにという期日を目指して検討してまいりまして、ワーキンググループもそれにあわせて検討していただきました。

その短い期間の中では私も見てみましたけれども、すばらしい提案もされているのかなというふうには思っております。ただ、これで十分かと言いますと、必ずしも十分ではないところもあるかなというふうに思いますから、今後もこの検討委員会は1年あるいは2年かかるかもしれません。烏山駅前等の検討も加えていきますので、そういう中でさらなる検討を加えて、本当にその沿線、そして本市の観光の振興に資するような提案をワーキンググループも含め、またさらに、検討委員会でも建設的な意見をいただいきたいというふうには思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） わかりました。これ、来年の春から蓄電式電気駆動車が来るということは大変本市にとってもチャンスであります。これはただ、当场しのぎにこういう事業をやればいい。こういう施設をつくれればいいじゃなくて、本気になって誰か専任の職員を置いて

でも、このチャンスを生かすために継続して発展させるような、そういう熱い職員を1人配属するぐらいの意気込みで頑張っていたきたいというふうに私は思うところであります。

それから、3番目にお伺いすることは、もう既に烏山線開通90周年記念事業として、烏山駅等において小中学生の絵画の展示が行われたそうでございますけれども、ここに資料があるんですが、市内の小中学校の生徒たちのほとんどが絵画を出されておりますけれども、なぜか一番市内で児童数が多い烏山小学校の生徒さんの絵だけが載っていないということでございます。これは何か理由があるのかどうか。教育長にお伺いいたしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ただいま久保居議員からの4月6日から5月7日にかけて烏山線90周年記念事業の絵画展並びに写真展が開催されました。私も烏山線をこの期間に活用させていただきましたので、展覧会をやっているという事実は私も確認いたしております。

議員おっしゃるとおり、このような事象が起きてしまったということについては、議員初め市民の皆さん方に大変不愉快感を与えたのではないかと反省してございます。とりわけ、子供たちに学びの機会と参加する喜びを奪ってしまった。このことについては私は心から子供たちにわびたいと思っております。

これからは、文書授受の基本に立ち返って、改めて学校を指導してまいりたいと思っております。このことが二度と同じことを繰り返さないように、私も肝に銘じて確認行為を執り行うつもりでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この応募一覧を見ると、七合小学校の児童が3名、境小学校が5名、荒川中学校が1名、烏山中学校が8名、荒川小学校が3名、江川小学校にいたっては14名の児童が絵画を展示しております。これは、今、教育長の答弁でございましたけれども、何か事情があったんですか。学校長のほうから周知がされていなかったとか、何かそういう事情がありましたら、それだけちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 文書担当がとじこんでしまったという大変お粗末な恥ずかしい事情でございまして、私は子供たちにどうおわびをしていいか。本当に考えるだけでも、うら恥ずかしい感じがいたします。

先ほど申し上げましたように、私どももその文書の授受について基本に立ち返って、文書を発送したと、お願いをしたと、しかし、その確認行為を私がとることができなかったということについては本当に申しわけなく思います。これからは改めて各関係、そして学校長には周知

徹底を図ってまいりたいと思います。本当に申しわけございませんでした。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） わかりました。文書を渡さなければ子供たちもわからないということですね。以後気をつけていただきたいと思います。

続きまして、4点目の質問に入ります。小埸駅周辺に6.2ヘクタールのヒマワリ畑をつくることなんですが、これはもう今6月に入っておりますけれども、種をまくのか、それとも苗を植えるのか。そのどちらなのか、それについて伺いたい。また、このヒマワリというのは私、不勉強でわからないんですが、連作は可能なのかどうか。それについても伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいまの質疑ですけれども、種か、大きくなったものを植えるのかということですが、種からまいて、これは6月の中旬に播種をしまして、今のところ、堆肥の散布とか肥料関係の配布をしまして、耕起もしまして、播種を6月の中旬に実施したいということで、3日間ぐらい行いましてやりたいということでございまして、ただ、開花するのが60日から65日かかるということになります。

あと連作ができるかどうかというのは、申しわけないんですが把握していないところなんですけれども。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 連作に関しましては、この場所は荒川南部土地改良区のブロックローテーションの位置になってございます。したがって、ヒマワリの後、またヒマワリとか菜種ということではなくて、ブロックローテーション、3年に1回変わりますので、米の作付けになりますが、それらについても國井委員長を初め委員会の中で、益子町の先進事例を見学しましてお話を聞いた結果、稲作には支障がないだろうというようなことで、ただ、草が生えっぱなしで返されては困るとか、そういう意見は出ているようですが、その辺をクリアすれば、稲に対しての支障はないというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ヒマワリも結構なんですけど、私はやはり継続して同じものでだんだん規模を大きくしていく。そういう積み重ねがないと、ことしはヒマワリだった、次はコスモスだった、その次は草ぼうぼうだったりとか、そういうあれではなかなかお客さんはつかみにくいんじゃないのかなと。そういう仕掛け方もよく考えて、構想を練られたらいかかなと

思います。

それからもう一つ、ヒマワリに関してでございますけれども、これは先日の渡辺議員の質問の答弁の中で、ヒマワリ畑でイベントを考えているということでございましたね、ヒマワリが咲いている最中に。小埜駅及びその周辺には駐車場が少ないので、シャトルバスで送迎することも考えているんだというようなことを答弁でおっしゃっていたかと思います。

これはこのイベントには、何人ぐらい呼びたいのか。また、何人ぐらい来ると予想しているのか。それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいまの質問でございますが、8月の中旬ごろにイベントを開催する予定でありまして、確かにイベント会場も今の駐車場を利用しながらやるということになると思うんですね。場所も狭いんですけども、多くの方が来ていただければよろしいのかなと思うんですけども、1,000人ぐらいは来ていただければというふうには思うんですが、過大かもしれませんけれども、とりあえず多くの方に是非とも見ていただきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ヒマワリ畑があるからといって、そこで無理にイベントをする必要は私はないと思う。これは個人的な意見ですけどね。車窓から見ただけでもかなりの景観になると思いますし、あとどうしても見たい人は個人的に見にくるぐらいにしないと、今、1,000人と言いましたけども、あそこに1,000人集まったらどうなりますか。道路狭いですよ。そういうこともよくしっかりとシミュレーションしてやらないと、私もイベントをいくらかやった経験があるんですが、本当にそういうことを考えていただきたい。やるのであれば、そこはそことして今言ったように車窓から見ていただく。個人で家族連れで見に来ていただく。それは結構だと思います。

場所は大金駅前の広場もあるじゃないですか。イベントをやるのであれば。ヒマワリを見た後に。それから、滝の龍門ふるさと民芸館のあの辺の広場もあるじゃないですか。ああいうところにイベント会場を移して、龍門の滝の反対側には県管理の公園もありますよね。そういうところも想定してやられたらいかがかなというふうに思いますので、もし可能であれば、再考したほうがよろしいんじゃないかとあえて提言をいたしておきたいと思います。

それから、もう一つの質問は、当然新しい電気駆動車が入れば、撮り鉄ファンが来るわけですね。今、皆さんもテレビなんかでも問題になっているのは御存じだと思うんですね。真岡鉄道の機関車を撮るのにほかの農地に入っていく。ごみを捨てていく。車の違法駐車がある。そういう対策についてはどのように考えているのか。

それから、大金駅前開発の問題でありますけれども、大金駅舎、ただいま駅員がいるようでございますけれども、これがいなくなるのかどうか。その辺のこともよく検討して、この前も言いましたように、あの大金駅舎そのものを何かうまくJRと交渉して利用することができないかどうか。そんなこともよく検討して考える必要があると思うんですが、それについてのお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JRとの協議につきましては、私が直接大宮支社のほうへ掛け合いまして、要望も含めて十分に協議をしていきたいと思います。先ほどの議員の要望も含めて協議をしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） もう時間がないので、これは最後でございますので、私、いつも言っている自論なんですけど、やはりその場しのぎの事業であってはならないと思います。毎度毎度同じことを言って恐縮なんですけど、明確なビジョンを持って必ずそれを実現するんだという覚悟を持っていただきたいと思います。これ全てとは言いません。皆さん、市の職員の方、一生懸命頑張っておられますけれども、ややもすると行政というものが行くと失敗や無駄が多いというふうに私は考えております。

それはそのはずでございます。そのときにその担当がその場において、担当部署が変われば何ら責任も何もないわけでありまして。我々民間はそういうふうにはいかないわけですね。資金を投じれば、それを銀行から借りれば、それを返しながら自分たちの生活を守る、また従業員がいればその給料も支払っていかなくちゃならない。全て自己責任でやるわけでありまして。

ですから、我々、この行政においても、税金だから、また国から余分にきた補助金だからという考えじゃなくて、本当に生きた金を使う。市民のために、また市のために生きた金を使うというような考えをさらにさらに深めていただければ、那須烏山市の将来の展望も少し開かれるのではないかなというふうに思うわけでありまして。

市長、今回、第3選に向けての決意を述べられたわけでありましてけれども、那須烏山市がこれから何に夢を託していくのか。また、何に向かって進めばいいのか。市長の思いや意思が我々議員はもとより、多くの市民の脳裏に明るい具体的な道筋を示していただきたいと切に念願をして、私の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時31分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき13番小森幸雄議員の発言を許します。

13番小森幸雄議員。

〔13番 小森幸雄 登壇〕

○13番（小森幸雄） 13番小森でございます。ただいま佐藤雄次郎議長から一般質問の発言の許可がありましたので、通告書に基づいて質問いたしますが、まず、質問に入る前に少々時間をいただきたいと思っております。執行部におかれましては、ただいま5番議員の答弁でかなり神経を注いでお疲れかと存じますが、引き続きお付き合いをいただきたいと思っております。

6月4日に新議長になりました両佐藤正副議長には心から祝意を申し上げるとともに、今後の活躍を期待いたしているところでございます。どうぞ健康に留意をされまして、市議会のリーダーとして頑張ってくださいなと私からもお願いを申し上げます。

今朝、家を出て途中まで来たら、真っ白い夏そばの花が満開に咲いておりました。ことしも香り高い夏そばが味わえるなどほっとした今朝の出来事でありまして、この夏そば、本市が進めてきた特産品開発の作物でありまして、定着をしております秋そばとともに名声を上げてきました。このことが八溝そば街道としてとちぎの食の回廊の指定にもなってきたわけでありまして、こういうことが本市の官民を挙げての事業の成功の一例ではなかったのなと改めて思った今朝の私の一こまでもございました。

それでは、本論に入りたいと思っております。まず、1点目は、七合中学校跡地のメガソーラー発電所の進捗状況でございます。企業誘致の一環としてとちぎサンシャインプロジェクトの連携によりまして、七合中学校跡地に世界初の両面太陽電池を採用した大規模発電所の建設が予定をされております。地域での説明会も開催され、歓迎の意向が示されているところでありますが、私も同窓会長として、平成24年7月25日に現地の立ち会い等も行いまして、植樹をした桜の伐採を許可した経緯がございますが、いまだに建設に着手をしていないのが現状であります。東京電力との協議が済んでいるとのことではありますが、現在、どのように進んでいるかをまず伺っておきたいと思っております。

2点目は、小川大金停車場線と谷浅見平野線の交差点の改良でございます。これにつきましても、以前一般質問で質問した経緯もございますし、たびたび七合地区自治連の会議にもこの問題が幾度となく要望がありまして、市長は十分御承知だと思っておりますが、まず、新ユーアイゴルフ場が買収をされまして、那須南エコファームが大規模ソーラー発電と農場の経営を行うという新聞発表がされております。

那須南エコファームでは、小川大金停車場線と谷浅見平野線の交差点の用地買収、いわゆるタッチの部分ですね、に応じたとの話を聞いておりますが、交差点の手前までの工事が完了しておりますが、今後どのようなスケジュールで工事が進んでいくのか。まずお聞かせいただきたいと思っております。

次に、3点目は国体誘致と施設の整備についてでございます。これにつきましても、3月定例議会において一般質問をさせていただきました。市長、教育長からは那須烏山市一丸となって取り組むという話をいただきましたので、市議会においても積極的に誘致活動を行うべきという考えのもとに、福田知事に非常に親しい滝田議員と相談をし、文教正副委員長、板橋委員長、田島副委員長ともども知事に面談をしてまいりました。

その席に、当然、市出身の三森議長も同席をさせていただいたわけでございます。知事は前向きに協力をしていただけるという話をいただきましたが、どのような協議が我が市に来るかはもちろんこれからでございます。前回の質問の中で教育長は弓道などもあるのではないかと答弁をいただきましたが、それには弓道場の設備を喫緊に施設を更新しなければならないとも発言をしております。

那須烏山市では体育館も老朽化もしておりますし、国体を誘致するために施設整備計画を早急に立てなければ、他の市町におくれをとってしまうのではないかと危惧をする次第でございます。体育施設の整備については、どのような考えをもってあたるのかも伺いたいと思います。

4点目は、那須烏山市の庁舎計画でございます。烏山庁舎及びこの南那須庁舎の耐震診断が公表されたわけでありまして、説明をうけた限りでは残念ながら災害対策本部としての機能は望めないようでございます。我々ももうこの庁舎は大丈夫だと思っていた矢先の診断結果で、かなりショックを受けた方もいるのではないかなと思っておりますが、この耐震診断結果を踏まえて、早急にこの庁舎のあり方を検討に入らなければならないと思います。市長の考えを伺うものでございます。

最後になりますが、那珂川の関係でございます。城東地区の災害対策でございます。那珂川の災害から市民を守るべく、我々、烏山の災害に強いまちづくりを考える議員の会という会を設立をして、今日までいろいろな地域と懇談をしてまいってきたのは事実でございます。

その会議には、夜あるいは日曜日、土曜日にもかかわらず、関係の職員の皆さんの御出席をいただいたことを改めてここで感謝を申し上げますが、現場視察や市民との意見交換会を実施する中で、平成24年7月には城東地区の災害対策についての提言書を取りまとめ市長に提出をした経緯もございます。市は国土交通省や関係機関に積極的に働きかけをいただいて、現在、堤防が建設されているところでございます。

このような成果が上がってはおりますが、那珂川の水位が上がると城東地区が水没すること

には変わりはありません。今までこのような働きかけを行いながら、今後、どのような整備計画がこの城東地区にはあるのかを伺って、まず、ここでの質問は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは13番小森幸雄議員から、七合中学校跡地のメガソーラー発電所の進捗状況についてから城東地区の災害対策についてまで、大きく5項目にわたりました御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

1番目の七合中学校跡地のメガソーラー発電所の進捗状況についてお答えをいたします。七合中学校跡地のメガソーラー事業は、本市がとちぎサンシャインプロジェクトとの連携によりまして、企業誘致の一環として取り組んできた肝入り事業であります。昨年6月の議会議員全員協議会で事業者の選定結果を報告をいたしまして、10月には事業の推進に向けた協力関係を確認する基本協定も締結をし、3月稼働を目指して具体的な調整作業を進めてまいりました。この間、小森議員には、七合中学校の同窓会長としての現地立ち会いをいただき、立ち木の伐採や記念碑の移設、花壇、遊具の撤去等の調整に御支援をいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。

しかし、現在の状況を申し上げますと、幾つかの要因が重なりまして事業着手が大きくおこなわれておりますことを、まずおわびを申し上げなければなりません。この理由でございますが、まず、高額な電力買取価格の影響で、メガソーラーの設置申請が立て込んでまいりまして、東京電力との対応が間に合わず、系統連携協議が予定を3カ月程度おくれたことがございます。また、他事業者との競合によりまして、共通部材が品薄状態で調達困難となったこともございます。そして、七合中学校跡地の一部に大正時代の抵当権が設定されておりまして、事業者の資金調達の交渉がストップしてしまったことなどでありました。

現在は、抵当権の設定解除を含め、問題は全て解消したところでありますが、事業計画が中断している間に、太陽光発電の世界シェア第3位を誇る中国大手のサンテック・パワーが、過剰生産による価格下落で倒産をするなど、太陽光発電事業を取り巻く環境が変化をいたしました。また、最近の円安で両面太陽光パネルを製造するドイツからの輸入コストが高まるなど、新たな問題も発生しているようでございます。

しかしながら、本市といたしましては、企業誘致と雇用確保のための目玉事業として積極的に誘致を推進してきた事業であります。このため、過日、事業者に対しまして確実な事業遂行を求め、具体的スケジュールの早期提示をお願いしたところでございます。市といたしましては、引き続き早期稼働を目指して対応してまいりたいと考えておりまして、詳細決定をいたし

ましたら、適宜御報告をしたいと考えております。

2番目の小川大金停車場線と谷浅見平野線の交差点改良についてお答えをいたします。一般県道小川大金停車場線は、那須烏山市と那珂川町小川地区を結ぶ基幹道路であるとともに、南那須地区広域行政事務組合のアクセス道路として、市民生活と地域経済に欠かせない重要な路線であります。

御質問の志鳥地区における工事につきましては、烏山土木事務所に確認をいたしましたところ、事情により平成8年度ごろから中断をしておりましたが、地権者、地元関係者の御協力によりまして、平成22年度に事業を再開し、現在工事を進めているところであります。

その概要を申し上げます。本市の志鳥地区と那珂川町片平地区にわたる延長880メートルで、志鳥側は片側歩道の全幅員10メートルの道路といたしまして、現在バイパス部分の工事が進められております。この県道と市道谷浅見平野線との交差点は、現在、市道が鋭角に交差をしておりまして、急勾配であります。極めて危険性が高い交差点でございます。そのため、県道整備にあたり、市道取り付け部分を安全な交差点に改良するよう要望し、今県と協議をしているところでございます。

計画によれば、平成25年度中にバイパスが完成し、交差点付近は暫定的に供用を開始する予定でございまして、平成26年度には交差点改良工事を行う。このようなことでございます。

3番目の国体誘致に向けての体育館等の整備計画についてお答えをいたします。

県では2022年、第77回国民体育大会秋季大会を栃木県で開催するよう誘致活動を進めております。5月16日には、県知事を初め本県関係者が日本体育協会と文部科学省を訪れて要望書を提出し、6月の日体協国体委員会で事実上の内々定が出る予定でございます。そして、7月の日体協理事会に報告されますと、正式に本県開催の内定が出される予定であります。

さて、この国体誘致を見すえた体育施設の整備でございしますが、本市を含む県東部地域には県立総合体育館などの大規模なスポーツ施設がなくて、他の地区に比べてスポーツインフラ整備がおくれているのが現状であります。県内で総合型地域スポーツクラブの設立をされていない市町が県東部地域に集中しておりますのも、スポーツ施設の未整備が一因となっている。このように考えられます。

このため、7月に本市を会場に開催されますブロック市町村長会議におきましては、県東部地域のスポーツ振興と国民体育大会成功のために、県東部総合体育館等の建設を要望することにいたしております。

また、市では、公共施設再編整備計画及び知恵と協働によるまちづくりプラン11におきまして、本年度体育施設整備検討委員会を立ち上げまして、体育館等の整備を検討することといたしております。

本県での国民体育大会の開催が正式決定すれば、那須烏山市のPRとスポーツ振興を図るため、ぜひとも本市を何らかの種目会場としたいと考えておりますので、そのために県や関係機関あるいは議員と連携をいたしまして、スポーツインフラの整備を進めてまいりたいと考えております。

第4番目の那須烏山市庁舎計画についてお答えをいたします。昨年度実施いたしました烏山南那須両庁舎の耐震診断につきましては、その結果を先の議会議員全員協議会でも報告をしたところでございますが、議員御質問のとおり、両庁舎とも耐震性に問題があり、大規模改修、建て替え等の抜本的な対策が必要となっております。

このため、知恵と協働のまちづくりプラン11には、庁舎整備検討委員会をプラスしたところであります。この問題は、本年度上期を目指して策定を進めております公共施設再編整備計画での位置づけや、整合性を図ることになりますが、検討にあたりましては、まず庁内の検討組織において防災拠点となり得る庁舎の整備方法等、経費や整備時期などを含めて幾つかの整備パターンを作成したいと考えております。その上で、外部委員を含めた検討委員会を立ち上げまして、庁舎方式のあり方を含めた整備方法について、計画を策定してまいりたいと考えております。

5番目の城東地区の災害対策についてお答えいたします。城東地区は国道294号が開通したことによりまして、大型商業施設が次々と出店いたしまして、住宅街としても急速に開発が進んでいる地域であります。

このように、市内最大の商業施設があるにぎわいのあるまちでございますが、那珂川が増水いたしますと、しばしば冠水する事態となっております。憂慮しているところでございます。

市といたしましては、平成23年9月の台風15号災害の教訓、烏山の災害に強いまちづくりを考える会の議員の御提言、さらには地元城東自治会からの要望を受けまして、本市だけでなく那珂川上流改修期成同盟会とも連携をして、国土交通省や関係する国会議員、県に対して粘り強く要望活動を進めてまいりました。

また、今後も進めてまいる予定でございます。この結果、堤防未整備区間約63メートルは用地も確保できまして、これも皆様方に大変御協力をいただきました。現在、国土交通省常陸河川国土事務所が築堤工事を進めておりまして、ほぼ完成の運びとなっております。これによりまして、堤防からの流入防止を図れるものと期待いたしております。

さらに、御質問の排水機場でございますが、平成23年の台風災害時に仮設で設置した排水ポンプ等の効果を確認いたしております。平成24年度からは市が独自で建設業者に委託いたしまして、緊急時の体制整備を進めてまいりました。この体制整備によりまして、実際にポンプ稼働はいたしませんでしたが、台風時に2回ほど排水ポンプを配置いたしました。

また、常陸河川国道事務所では、現在、築堤工事現場と城東排水樋門機場の間の管理用道路に、排水ポンプを設置できるますを建設しております。同河川国道事務所では、このますに毎秒0.32立方メートルの排水ポンプを設置することになっておりますが、ポンプの操作や維持管理につきましては、排水樋門の操作管理と同様に、市で対応することで今、協議を進めているところであります。

今後とも、城東地区の洪水被害防止のため、逆流防止の排水樋門の効果的運用と、排水ますに設置するポンプ等の効率的稼働について、常陸河川国道事務所や業務委託業者等と連携した訓練を実施してまいりたいと考えております。また、烏山市街地の下流末端という地理的状況を検証の上、効果的な排水対策など関係機関に要望してまいる所存でございます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ただいま市長からざっと答弁をいただきました。さらに質問をしたいと思いますが、まず、メガソーラー関係でございます。おくれた理由は幾つかあるようです。まず、42円の買い取りの期限が迫ったがために、集中して東電との協議がかなりの数があった。そういうのも1つかなと。

さらには、中学校の敷地の中に抵当物件があったというのは、珍しいケースと言えればケース、地籍でわからなかったのかと思うんですが、その点どうなんでしょうか、抵当権の関係。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 学校用地なものですから、中の詳しい地籍はやらなかったというふうに聞いております。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） この地域は烏山で一番最初に手をつけた地籍の場所なんですね、七合地区の川西地区は。

多分塩那台もありますから、ぐるわだけはかって本当に終わりにしたのかなと理解をします。わかりました。

それはそれとして、結局敷地を東京太陽光建材に用地を貸すわけですよ、年間90万円で。そういう契約は当然これからだと思うんですが、したんですか、その契約はしていない、してあるの、どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 賃貸借契約はしっかりと事業が完全に確定してから賃貸借契約をしようということで、今、鋭意詰めているところでございます、細かいところは。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） わかりました。下野新聞等では、メガソーラーの建設に協力を強制したとか、あるいは世界初の両面発電所に七合中学校の跡地をやるんだとか、かなりスポットが当てられた部分はあるんですが、その後、積んであったものですから、これは一体どうなっちゃうのかなという心配が実は地元でございまして、多分田島議員も聞いていると思うんですが、どうなっているのと。地元ですから、言われました。

この間、しばらくぶりに現地を見たら、そのまま何もしておりませんでしたので、あれ、いよいよこれ円安になって、その輸入製品が上がったりして、ドイツからの輸入ができなくなっちゃったのかなという、こういう心配がちらっと私も心配があったんですが、そのドイツの製品、両面パネルというのは本当に信用できますか。

○議長（佐藤雄次郎） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） ドイツの企業については一流企業ですので問題はないんですけども、やはり普通は円高差益ということでもうかるのが普通なんでしょうけれども、逆に円安になってしまいましたので、マイナスの、結局高く買わなくちゃならない。そういうことになりますと、もう少し資金が必要になる。そうすると、またさらに、金融機関、投資家との調整が必要ということで、いろいろなものが悪いほうに動いてしまったので、今のところおくれておまして、過日、実際に太陽光建材に来ていただきまして、実施ある計画を提出していただきました。その今度細かいことを今、担当レベルで詰めておりますので、実際にしっかりわかりました状況のときには、議員各位にもまた報告をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 世界初ということは、日本でもやったことがないから世界初なんだから、結局は研究機関ではきっとやっているんだろうと思うんですが、まだ、設置した事例はないでしょう。だから、世界初ということがあるわけですから、どうもこの企業を信用しないわけではありませんけど、日が浅いよね、できて、このベンチャーとしてのね、2年足らずの会社ですから、そういうところで金融機関、失礼な話ですけど、金融機関だってそうは信用度から言えば薄いかもしれませんね。我々はもう六十何年も生きていてお金借りると言ったら、なかなか保証人つけろだの、65になったんだからあなたには貸せないとかって、厳しい査定をされるのが普通ですよ。

こういう企業だって同じだと思います。日が浅いし、金額が金額ですから、地べたがこの会社のものならいいけど、市から借りてやるんだから。ましてや抵当権をとられるのではなく、あべこべにこっちは貸してやって、その抵当権が抹消されないでそのままになっていたなんていったら、金融機関は絶対貸してはくれないのが当たり前だろうと想定はされます。

これらについては、1つのめどができたということでもありますから、それはそれとしていいと思うんですが、これからこのメガソーラーの関係で事が進んで急速に進むとすれば、議会にもなるべく早く報告をいただいて、皆さんにいい返事ができるようにしたいというのがこの私の一般質問に挙げさせていただいた大きな理由でありますので、どうぞ情報が入りましたらお示しいただきたい。

もし、この会社が来なかったときには、今度契約がパーになったときには、次の会社が来たら38円の契約になりますよ。そうすると、ここでえらいマイナスが生じるわけですよ。そういうことのないように、ひとつ東京太陽光建材と連絡を密にして、どうぞやっていただきたい。市長のほうからも、このことについて会長に電話するなり、面談をするなりして、積極的にやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日、1週間前ぐらいだと思います。向こうの社長、そして担当者においでいただきました。庁舎の応接室で約1時間ぐらいお話をさせていただきまして、そういったことについては、あの社長も確かにベンチャー企業、確かにまだそういった意味では本当に意欲はあります。意欲も誠意もあるんですが、まだまだベンチャー企業としての経歴がないものですから、まだまだそういった金融機関には信用が薄いというようなことでございますので、しかしながら、絶対にこのことについて着手はするという確約を得ております。そのようなことも確約いただいておりますので、本当におくれて、これは本当に申しわけないと思っておりますが、そのようなことでこの社長からの確約もいただいておりますので、できるだけ早く着手をするように、さらにさらに推進に拍車をかけたいと思いますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 市長室まで来ていただいて市長と面談をして、社長の人柄、人間性というのは大谷市長、見抜くのは完璧でありますから信用しまして、この問題は以上で終わりにしたいと思っております。

続いて、小川大金停車場線と谷浅見交差点のタッチの部分の道路改良について、さらに質問をさせていただきたいと思っております。今の1回目の答弁である程度事業が進んでおります。片平と那須烏山市の部分で880メートルのうちのバイパスが間もなく貫通するとしたときに、この市道の部分ですね、いわゆるタッチの部分は平成26年度に改良に入れるよということでもありますので、同時にやってもらうのが一番理想かなと、私は素人なので、途中まで今バイパス来ていますよね。間もなく鋭角交差点を改良すると思うんですよ。そのときに、あのタッチの部分だけでもいいですから、先行して市道との取り付けはやっていただけないのかなと思いま

すが、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 小森議員の今一番不便であるタッチの部分ということなんです。平成25年度に田んぼの中のバイパスはできます。そして、小川に向かって左側のほうに迂回の形で暫定的な道路をつくって、そして平成26年度に谷浅見平野線との交差点をやりますので、時間的にちょっと用地買収とかいろいろありますので時間がかかります。その点だけは御了解願いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 大体わかりました。バイパスの工事が結局道路をこっちへ切り回して一時通してという感じですから、タッチとはすり合わせがうまくできないというのが今の説明ですね。だったら、仕方がないんですが、現実的にバイパスがユーアイとの話が決まって、市道とすりつけがうまくできるんだったら、先行発注していただいたあの部分だけでもできればなという素人の考えで聞いたわけでありまして。

その工事が順調に進むとすれば、いわゆる谷浅見平野線、これはやはり自治会からも要望も来ているし、陳情もいただいたし、我々も一般質問でもやっているし、同僚の田島議員も地元ですから要望を受けているというふうな道路ですので、これの道路改良にはかなり延長がありますし、相当な市道にお金がかかると思うんですよ。

そういう中で、辺地債、今11カ所ぐらいやっているようではありますが、那須烏山市、特にこの旧南那須地区には11カ所の辺地債を投入して道路をつくったり、今現在進行形もあります。

旧烏山は1カ所ですか、辺地債を使っていると聞いておりますが、その地域柄、平野開拓地と呼ぶ開拓地なんです、あそこ。その開拓地なんだから辺地債は対応になるのかなと、私は素人だと思うんですが、この辺地債というのは使えないんでしょうか、あの地域には。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 辺地の関係ですね、総合政策課のほうで担当しておりますのでお答えをさせていただきたいと思います。

現在、市では辺地債を使って整備をしておりますのは、曲畑地区の曲畑辺地から南那須市街地に伸びます曲畑田野倉線ですね、その道路整備1路線だけ現在、辺地債を活用して事業を実施しておりますけれども、この辺地債を活用するためにはその区域が辺地であるというふうに認定をされまして、その区域にかかります辺地総合整備計画というのを議会の議決をいただきまして、総務大臣のほうに申請をしまして認められた場合に、その辺地債を活用できるという制度になってございます。

辺地のちょっと認定の際のいろいろ難しい算定があるんですが、簡単に申しますと、その地区の中心の区域から主要な公共施設までの、例えば市役所であるとか、小中学校であるとか、郵便局であるとか、主要な公共施設までの距離を算定をいたしまして点数化いたしますけれども、点数が100点以上にならないと、辺地の区域というふうにはみなされないということでございます。今回、中山地区につきまして、その算定を試算をしてみましたところなんですが100点まではいかない。点数がそこまでいかないというような状況もございまして、ただ再度詳細には調査をしたいと思いますが、基本的な要件はそういうことで算定した辺地度点数とありますが、それが100点を超える地域にしか辺地債は適用されないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 辺地について今、総合政策課長から細かく説明を受けたんですが、何点足りなくて話をしているのか全くわかりませんから、私らは七合中学校がなくなった時点でもう公共施設がないでしょう、金融機関もあそこはない。ましてや昔、平野開拓から中山小学校へ通学するのには、通学バスなんかないころで、テーラーでほろつきで運転してばあーと来たんですよ。田島さん覚えているね。そういう時期ですので、今はスクールバスがありますからバス1台動ければ学校はどこでも送り迎えしてくれるけど、昔はそういう開拓地ですからね、あそこは。辺地が使えないというのは変な話だよ。辺地とかへき地とか、この間も言いましたよ。あと何だっけ、過疎か。どの部類にも入るような気がするんですが、何点足りなかったんでしょうか。そこは鉛筆なめてどうにか……。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 中山地区、七合地区なんですけれども、あそこですと中の中心地域というのは、その地域の中で固定資産税の評価額が一番高い地点が中心地になるわけです。そうしますと、七合診療所の付近が一番高いということになりますけれども、その中で公共交通機関を利用できる市役所とか病院とかそういったところに行くのに公共交通機関が利用できるエリアですと、ちょっと点数が上がらないということもございまして。

ですから、もうちょっと詳細には算定をしたいとは思いますが、概算でやった段階ではちょっとかなり……。あそこは公共交通機関といたしまして那珂川町と那須烏山市が共同運行しているバスがございまして、ちょっとその関係でどうしても点数があまり高くとれないというようなこともございまして、また後ほど細かく算定した結果をお知らせしたいと思ひます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 固定資産の一番高い地域というのと、診療所周辺から中心でぶん回せば大体何キロで公共用地がどうのこうのというのがでますよね。あそこで一番近いのは斎場だ

よね、公共施設というか。斎場はもう公共施設といえどもあまり好ましくない公共施設ですから、点数には加点はされるのか減点のほうが多いのかなと思います。

なぜ私がそう言うかという、やはりお金がどんどんどんどん税金が上がって、行け行けどんどの時代だったらいいんですが、こういう時代に道路もつくってくれ、庁舎もやってくれ、これからまた言いますが、いろいろな武道館もつくってくれというのはなかなかまずはお金だよと言われるのが普通ですから、だったら、この有利な辺地債を活用して事業を進めれば、市の持ち出しが幾らかでも助かるだろうと、そういう意味合いで今、この辺地を引き出したわけですので、どうぞ、もう1回計算し直して、本気になってこれ、点数を上げてくださいよ。そして、出してくれば、100点にクリアすれば、私どもは議決を必ずしますから、どうぞよろしく願いをしておきます。2点目は以上でございます。

3点目に入ります。国体誘致の関係でございます。答弁で7月にブロック市町村長会議がこの市で行われる。そのときに県東体育館を知事に要望すると、市長から力強い御答弁をいただきました。実は、旧烏山の時代にアトランタオリンピックの器械体操の選手が来ていただいて、今の烏山の体育館で器械体操の模範演技をしていただきました。これには大きな理由が幾つかあるようではありますが、なぜ烏山へ来ていただけたのかというと、いわゆる烏山高等学校は一時器械体操が強い時期がありましたよね。そういう中で河合楽器に何人か行ったわけです。柳先輩とか、川俣さんとか、そういう人の計らいで池谷幸雄さんが来て模範演技を、オリンピックの金メダリストですから、これはすごい演技で今でも我々の目に焼きついておりますが、そのとき、この体育館でやっていただくのは本当に忍びないというその一面も執行部にあったようではありますが、工夫をして会場いっぱい町民を集めて、器械体操を見させていただきました。

オリンピックの選手ですから、これは旧烏山の町民にとっては今でも忘れないイベントだったのではないかなと、そういう中で国体がこの栃木でほぼ決まりだという話でありますので、この県民だよりの中でも知事が吹き竹というところで国民体育大会に向けてというメッセージがあります。平成34年に第77回の国体がいよいよ歩み出した。5月16日には先ほど市長が言ったように、文部科学大臣と日本体育協会宛てに開催要望書を提出した。受理されたよと。この夏には内々定、開催5年前の平成29年に内定、開催3年前にというのは平成31年に正式決定になるようでございます。

そういう段階はありますが、あと9年ですよ。そういう中で、今からこの誘致をするのであればもう設備を整えてこっちは受け入れ体制をつくらなければならない計画の時期に入っていただきたい。こういう思いもでございます。

競技なんです、競技はいろいろありますが、できれば屋内でできる競技がアリーナつき、

観客席が多少とれて、国体の会場として認められる最低限の体育施設は、国体を誘致する最低限の条件だろうという意味合いから、その体育館あるいは武道館等々の体育設備の整備計画を早急に立ち上げていただきたいと思うんですが、それらについて御答弁もいただければと思います。検討委員会は確かにありますから、このまちづくり11プラス2の中の整備計画の中で、いつこれらについても策定をしていくのか。この件について聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国体誘致、この施設の整備について、今、御質問いただいております。前日も一般質問をいただいております。国体は47都道府県を輪番制で回る仕組みでございますので、おおむね50年に一遍ということでございます。したがって、私も国体は55年栃木の葉国体は、逆の立場から、民間の立場から参加をいたしました。

あのときを思い出しますと、本当に国民体育大会、この体育の祭典が栃木県に一堂に会するわけでございますから、経済効果を初めこの那須烏山市、市、町の知名度を上げるには絶好の機会だと私は思います。したがって、国民体育大会でございますから、どうしても本市には少なくとも1種目の競技は誘致をしたい。できれば2種目というふうに考えております。

そのようなところで、その受け皿となるのは体育施設ということでございますから、国体でございますから、学校で使っている体育館ということではちょっと受け皿ができませんので、本格的な体育施設はやはり市としても真剣に考えていきたいと思っています。

そういう流れから、国体をどうしても欲しいという意欲を見せるためにもブロック市町村長会議で知事に訴えたいという思いから、今度の7月1日の県東部への体育館施設を誘致をしたいという発言をさせていただくということです。

さらに、市といたしましても、体育施設整備検討委員会を立ち上げるということを公表しておりますので、その方針、方向性、財源等も含めた形は年内ぐらいには策定をしていきたいという思いで、今、進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、再度市長のかたい決意を聞いたわけでございます。県東体育館の誘致に向けて全力を注いでいただけるということでありますので、ぜひ頑張ってくださいなと思っています。

3月の定例議会でも申し上げたんですが、9年後の国体を今想定して話しているわけですが、その選手層になる選手は、今の中学生あたりが栃木の選手として活躍するのが目に見えているはずでありまして、そういう点からも、この南那須4町にあります中学校の子供たちの今期の各種団体の県大会の予選会、5月10日から12日の3日間、この那須烏山市、那珂川町を会場に県大会の予選会というのをやっているんですね。データをいただきました。

競技が13種目あるんですね。柔道、バスケット男子、ソフトボールは1校しかないために県大会はその学校は行けるよと、これは予選会なしで行ける切符ですね。予選をやったのは野球、サッカー、バスケット女子、ソフトテニスの男子、女子、卓球男子、卓球女子、バレーボール女子、剣道男子、剣道女子、こういう競技でありまして、その成績を見ますと、大きな学校は当然入っています。烏山中学校が何としても強いわけでありまして、荒川中学校もバスケットの女子、あとは馬頭中学校がソフトテニスが優勝しております。

こういう中で、やはり那須烏山市にあります3校の中学校の子供たちの成績を見る限り、那珂川町には勝るとも劣らない成績を上げております。これは間違いなく今回の団体戦の結果でありまして、多分この子供たちが栃木の体育を引っ張っていく原動力に、この那須烏山市としてはいくのではないのかなと今から想定をしておりますから、どうぞ子供たちが今、夢を持って頑張っている時代でありますから、その国体という大きな目標に向けて、子供に夢を与えながら、焦点をそこに与えながら、その体育活動、いわゆる文武両道ありますね、11プラス2の中に、そういう点でもこの国体を誘致するというのは、この那須烏山市にとって大きな原動力にもなりますし、夢にもつながると思うんですが、教育長どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 大変お褒めをいただき、子供たちとともに私もうれしく思います。御案内のように、8割は本市の中学校が優勝してございます。今、通常の日はもちろんのこと、土曜、日曜、先生あるいは地域の指導者のもとに練習をし、県大会、中国大会を目指して頑張っております。必ずこの子供たちが平成34年になるんでしょう、この国体の中心メンバーになることは確実でございます。

私どもができることは子供たちを支えることです、応援することです。議会の皆さんと一緒に子供たちのスポーツ環境を整える、その一念で私どもも応援したいと思っております。賞賛いただきありがとうございます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、教育長が言ったように、今そういう設備を充実したり、その体制を整えたりすることが今、我々にできる仕事なんですよね。まさに教育長が言ったとおりでありまして、その先は子供たちが本気になって頑張れるかどうかで、その頑張った子供が必ず後輩を指導するわけですから、そういう中で人間関係もうまく構築されますし、やはりこの那須烏山市が大好きになる1つの要因にもなるはずですから、そういう中で、将来の子供たちに夢を託す意味でも、この国体の誘致は私も含めて全議員で本気になって誘致をしたい、していきたいという思いで、知事に面談をしてきたのが事実なんです。

そういうことも踏まえて、今、ブロック市町村会議でそういう要望もしていただけるという、

そういう力強い市長の意見がありましたので、ぜひその方向に向かってやっていただくべく、ここで申し上げて、国体誘致の関係と施設整備計画については以上で終わりにいたします。

続いて4点目に入ります。庁舎計画ですね。昨日の渡辺議員の質問で既に答弁があって、検討委員会を立ち上げて、この整備計画にあたりますよということでありまして、さらに先ほどは市長の答弁で、防災の拠点となるような施設をまずは考えるんだ。それは当然だろうと思います。

診断結果がここにありますが、これはまさかのまさかの坂がここにあるとは思いませんでしたよね。絶対この前の3.11では被害はそうはなかったんですから、烏山庁舎もここも。多少は窓ガラスか電気の球ぐらいは落ちたかもしれません。これはどこでもあった軽微な被災ぐらいで、少し手を加えればこの庁舎は私は使えるものだと思っていました。だが、しかし、もうだめだよという結果でありまして、さあそれではどうするんだと言ったら、新しく建てたら17億円ぐらいかかるよと下野新聞にありました。

ちょうどこの新聞が出た日が知事と面談に行った日ですので、随分庁舎はだめだったんだねという話が向こうから出されました。あれは想定外だったですねという話で、できるなら知事、南那須の県庁の出先、那須烏山庁舎として貸してもらえるかななんて言ったら、いや、何ぼでもそれは議会と執行部できっちり話し合ってくればいつでもオーケーですよと、福田知事はこう言ったんですよ。

いや、その前に、2月にそういう話をしたら、実は向こうから断られちゃったんだよと。ええ、聞いてないなという話になりました、正直言って。その報告は滝田議員からおそらく報告してありますよね。そんなことで、そういう思いもあったんですが、この検討委員会ではこれから検討するんでしょうが、新たに建てるのか、ここと向こうはだめなんだから、新たに建てるのか。南那須庁舎を県から譲り受けて、あのトンネルの手前で市役所としてのあれをするのか。これの2つしか考えられないよね、方法は。どっちしますか、市長。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 県の南那須庁舎についても、そういった打診があったことは確かでございます。内容等をよく調べてみますと、大変借地が多いということと、やはり庁舎を市庁舎にということになると、かなりの改修がかかるということが想定されたということで、それと、あそこには土木事務所が今、存在をしております。未来開拓プログラムによると、土木事務所は引き上げだよというようなことになっておりまして、これについては市としては絶対反対よというような陳情活動を続けているわけでございます。

そういうこともございまして、土木はどうしても死守しなきゃならないというものがありましたので、やはり土木を使っているところを追い出すような形になりはしないかなという懸念

もあったということで、現在そういった状況でございますので、市の使用としては今のところ検討していないというような回答だったと思います。そのようなことで回答したと思います。

しかし、この耐震診断の結果、あのようなことでございますので、今言われたように、本庁方式あるいはそういったところも全般的にソフト部分も含めた形で検討委員会で検討していきたいなと思っています。もちろんその中には、財源も限りがありますので、そういったことも南那須庁舎の県の庁舎の利用も含めた形で、検討はやはり加えられるということになると思いますので、いずれにいたしましても、庁舎検討整備委員会をプラス2として加えましたので、その中で鋭意検討したいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ちょっと歯切れの悪い答弁に聞けちゃったんですが、やはり未来開拓プログラムの中で最後に残ったのは土木で、土木もゆくゆくはという感じはあるんですか、ないんですか。矢板に行っちゃうとか、大田原のほうへ維持管理部門だけを残して事務的なあれは行っちゃうなんていう話はないんでしょうか。その辺はわかりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 答弁する前に、先ほど市長から今の土木事務所跡地の問題でありましたが、県のほうから調査がありまして、回答したのが総務課でありますので、詳細改めて御説明申し上げたいと思います。

県のほうから借りないか、買わないかということで調査があった対象の施設、土地は、1つは土木事務所ではあるんですけども、その中の一部の旧農務部で使っていた普及所跡、普及所は現在の土木事務所のほうからの正面から入れない、いわゆる進入路は現在やきそば屋の釜銀から入らなくちゃならないんですね。その一部をお借りしませんかという何かがありまして、建物的に進入的に使いづらいと、そこら辺もありましたので、それはということがありました。

もう1件は、昔の訓練校跡地でございます。野上の訓練校跡地につきましては、市の土地ではないんですけども、企業誘致の適地と。また、どうなるかわかりませんが、市営住宅を建てる場合にあっては、適地じゃないかということで、それらについては検討させていただきたい。そういうことで回答しております。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、総務課長のほうから、そのいきさつはわかりました。訓練校は旧烏山のころからのお荷物で、私、よく知っているのはあそこは和紙の里が行くわけだったんだから、わかっているでしょう、そんなの。今さら言わなくても。和紙の里があそこに行く話から、ゴロンゴロンゴロンと変わって、今、栗野課長が行った企業誘致の関係であります。県

立産業技術学校の跡ね、市営住宅がいいんじゃないかとか、あるものを旧烏山で買っておくれとか言われたんだけど断ったみたいね、使い道がない。和紙の里で進めていったらば、途中で頓挫したと。それで、小原沢に行った。そういういきさつですから、私が言っているのは、トンネルの手前の県の施設の普及所、林務部があったあちの建物ね、わかっていますよ。使いづらいたすれば、おそらく今、パチンコ屋がありますよね。あのパチンコ屋と話をつければ、出入りは堀に橋をかければカルバート入りでやれば何ぼでもできるんですから、そういうことで駐車場の整備も同時にできるし、話によっては話ができる1つかなと思います。

ですから、その検討委員会の中で、土木事務所がゆくゆくはさっき言ったように、管理と維持部門が残って、事務的な土木の仕事は大田原か矢板へ行くとすればあくわけですから、もう保健所の跡もきれいになっているし、とにかく耐震はもうできているんだから、使えない施設では私はないと思うので、これを合併特例債、きのうの話じゃありませんけど、データを見る限り、調査を見る限り、あと残りが23億3,840万円だよと。中長期計画では限度いっぱい使う予定としておりますよと。これ、106億6,850万円、きれいにすっからかんに使っちゃったら、これはとあと大変じゃないかなと私は、今ここで思っております。交付税に7割で算入されるといっても、借金は借金ですよ。そして、人口は減ってきますよ。

そうすると、交付税もおのずと減ってくるんだから、必ず、飛躍するには1回縮むよと、尺取り虫は1回進んで前に進むんだから、縮んだり、進んだり、これはありますが、行政はそうはいかないと思います。縮小、我慢に我慢をする時代が必ず来ますから、今のうちから体力をつけておかないと、本当にひどくなったときには乗り切れなくて、北海道の何とか市みたいになったら大変だなと思うのが、今、私が思っているそういうところありますから。

確かに17億円かければ庁舎は建てられるかもしれませんが、これだけでは絶対済みませんよね。仮設もしなくちゃならない、駐車場もどこかに見つけなくちゃならない。これは30億円ぐらい、ざっとかかるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その点、これ、誰がメンバーに入りますか全くわかりません。

この検討委員会、この間は市長は全員協議会の際に、ぜひ議会から2人ぐらいずつは各検討委員会に入ってもらえなんて言ってたけど、私はその責任はつかえ棒にするんですかと言ったら、市長は、いやそういうわけじゃないからという話はしましたが、よくよく調べたら好ましくないというその答えがあるようでありますので、ぜひこの検討委員会にはきちっと検討していただけるプロ級の人を入れたり、各界、各層から、今までのような各種団体長を入れただけの検討ではなくして、これからこの我が市を背負っていく若い人たち、ご婦人の方も入れて、我々はそろそろリタイア組ですから、正直いって、きのうの認知症の話ではありませんが、65歳以上になると15%、もう認知症の予兆があるよ。あまり昔のことを言うと、いよいよ

来たかなんて言われるから、この辺でとめますが、本気になって、この庁舎については真剣にあたっていただきたいと思いますが、市長、改めて御意見をいただきたい。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えの前に先ほどの県の南那須庁舎の回答については、一部不明確な答弁で申しわけございませんでした。おわびします。総務課長のほうで補足答弁をしたところでございますので、御理解いただきたいと思います。

この庁舎問題につきましては、大変重要な、また大きな喫緊の課題となりました。したがって、このプロジェクトの委員会も各界各層と今言われましたけれども、そのような形でしっかりと、自由にもものが言えるような環境の委員会が望ましいと思いますので、そのような委員会にして、官民挙げた形で庁舎のあり方を、今の県庁舎も含めた形で、総合的にやはり検討してもらいたいと思いますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 庁舎で最後になります。これからのまちづくりの市民意向調査というのを平成23年8月にアンケートですか、これ。総合政策課担当でやりましたね。その中で、ずっといろいろな設問があります。防災のまちづくりに関する考え方をお伺いしますとか、那須烏山市のこれからの防災活動の取り組みとして重要なものは何ですかとか、ずっとあって、この問22がちょっと問題があるのかなと、私はそう思ってこれを明らかにしていただきたいと思うんですが、今回の東日本大震災において、災害対策本部となる市庁舎そのものが被災をし、救援復旧活動に大きな支障を来すケースも見受けられました。

那須烏山市では、災害対策本部を烏山庁舎に設置をするものとしていますが、建物自体が老朽化が進み、大規模な修繕等を検討する必要性も生じておりますよと。こうした中、防災中枢機能をこれからも確実に確保するためにはどのような対応が望ましいと思いますか。1つ丸で囲んでくださいという設問があります。

5つあるんですよ。これまで通り烏山庁舎に災害対策本部を設置するというまず1番。2番は耐震性、安全性にすぐれる南那須庁舎に災害対策本部を設置する。3番目は被災状況を考慮した上で烏山庁舎、南那須庁舎のいずれかに災害本部を設置する。4番耐震性、安全性にすぐれる公共施設、公立学校等のいずれかに災害対策本部を設置する。5番目はその他と。

ということは、ここが問題なんですよ。耐震性、安全性にすぐれる南那須庁舎に災害対策本部を設置する。これね、よく考えると、誘導していませんか、暗に、いいですか、この設問がね。災害対策本部を烏山庁舎に設置するものとしていますが、建物自体が老朽化が進んで大規模な修繕が必要なんだと言っているんですよ、ここで。どうですか。これをつくった人。こういう手法を行政でやるというのはいかがなものかな。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまのアンケートの件でございますが、このアンケートにつきましては、従来一番最初に総合計画を策定したときに設けました設問にプラスアルファで、今後いろいろな個別の分野ごとの健康づくりであるとか、生涯学習であるとか、また、防災であるとか、そういった部分の新たな計画づくりにも役立てられるようにということで、それぞれちょっと設問の数を今回のアンケートではふやささせていただきました。

その関係で、各課のほうにお願いをいたしまして、今後、いろいろな計画づくりに必要な設問をお願いして、総合政策課のほうでとりまとめをして、アンケートをお願いしたということになっていますけれども、この段階でアンケート調査の項目の段階で、特にそういう誘導しようというような意図は特別ございませんでしたので、烏山庁舎の現況と南那須庁舎、万が一の場合には代替となる庁舎の活用というようなことを念頭に設問を構成したものだというふうに思っておりますので、特にそういう誘導しようというような意図はございませんでした。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） そういう意図がないと言えばそれで済むんですが、やはり私もあまり国語は5はもらったことないけれど、4ぐらいだったけど、そういう中で理解をすると、やはりそういうふうにも受けとめられるというふうに思ったものですから、さっきの誘導の部分があったのかなと心配した部分がありましたので、大変失礼な話ですが、そんなこと言っていますけど、やはり誰かが言ったように曇りガラスを手でふいてのお話になっちゃうんだけど、歌の文句ではありませんけど、やはり先々読まないで、これからの行政は、いけない部分が多々あるような気がします。

そういう中で、副市長、そこでちょっとお聞きしたいんですが、これから本気になって市長、これから留守になる部分が多いんだから、一生懸命やっていただけますか。

○議長（佐藤雄次郎） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 急に私のほうに振っていただいたんですが、庁舎の整備検討委員会ですか、これからどういう構成になるかわかりませんが、先ほど議員からありました外部も入れた時点においては、各界各層といいますか、若い人も含め、当然、高齢者の方も含めて専門家も入るかもしれませんが、そういう意見を尊重していきたいというふうに思っておりますし、議会の皆様にも、当然その過程においては御相談申し上げていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今年度中には方針を打ち出すような話を先ほどしましたから、ちょうど10月の市長が忙しい時期に重なっちゃうから、ちょっと心配して、そんなこと心配しな

いでいいよと言えばそれまでなんだが、そういうことで老婆心ながら、今、副市長に振ったわけでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

庁舎については以上で終わりにしますが、いずれにしろこれは後々まで続く建屋ですから、真剣になって我々もいつまで頑張れるかわかりませんが、本気になって皆さんとともに後の自分の子供はもちろんでありますが、孫たちに、じいちゃん、何やってたんだなんて言われないうちに、みんなでクリアしていかなくちゃいけない仕事かなと、改めて今思っておりますので、真剣になってお互いにやっていきたいなと思って、次に進みます。

最後になります。城東地区の災害の関係で、今、63メートルの未整備の堤防が完成しつつありまして、実はこちらへ出てくるたびに興野橋から堤防の工事の様子が見えて、ああ、やっぱり一生懸命国土交通省あたりへ陳情していただいた結果が、こういう形でできているのかな。やっぱり言うべきことは言ってよかったのかななんていうふうに、自分なりにそういうふうに思いながら毎日見ておりますが、要は今度排水機場の話が出ましたね。今つくっていただいている。国土交通省でできなければ、市単独でもこれはつくるべきだろうと、この間の城東地区との住民との説明会も下野新聞に大きく出していただいて、この城東地区の皆さんの安心と安全のためにやったわけでありまして。

いずれにしろ、きのうの一般質問の中で、ダムの話とリンクしますが、やはり要らないときにダム放流するから、こっちは迷惑なんだよという話。もともとであります。さらに、追い打ちをかけるように、ダムの上水を捨てればいいのに、そこから抜くから泥水が来てしまう。ダム本体がもたないから土砂を出しちゃうんだというのが管理事務所の話のようでございます。

それにはやはり、管理が、国の管理、県の管理、市町村管理とありますが、よく連携をとっていただいて、きのうの話ではありませんけれども、ダムを放流するときには、ちゃんと流末の市町村には連絡が来ると思うんですが、いち早くやはり防災ネットワークを確立して、そこに情報が流れるように清水室長、言っていましたよ、まずは連絡、指揮命令が全く聞けないんだと。雨は降る、風は吹いている、戸はしめている、テレビをかけていると、今の住宅ね。昔だったらすき間風が入るぐらいのうちだから、サイレンとか広報車が鳴っているのは聞こえますよ。

だけど、今は住宅がいいから、ほとんど聞こえません。そういう中で、どんどんと来て、もう危険だから逃げろといったとき、外へ出たらもうここまで水が来てた。こういう城東地区の皆さんの話でありますから、やはりこの地区は自主防災組織をいち早くつくるべきだと思うんですが、室長、これからの計画はありますか。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） この件に関しましては、私も行政区長会議、また、いろいろ

地域に出たときにも必ずお話をさせていただいております。やはり、それに応じまして、かなり動きも見えておりますが、まだまだ城東地区はこれからという感じがしますので、ある程度私のほうでも入って、一緒に相談をしながら、また、地域の独自性は出していかなければいけないんですが、そのような指導はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） この城東地区には西の原用水の流末が来ている関係で、非常にその水路の管理が曖昧な部分があるように、この間皆さんで確認をしました。いわゆる土地改良が管理する部分と、市が管理する部分と、こういうので非常に地元自治会もかなり神経を使っているように見受けられました。当時出ていただいた都市建設課長あるいは農政課長、下水道課長、総務課長、清水室長、わかったとおりになんです、土地改良とやはり協議をして、その管理の責任の度合い、こういうふうになったときには土地改良がこういうふうにしてくださいとか、取り決めができれば一番いいと思うんですが、その辺も含めてこの城東地区の水害対策にあたっていただきたいと思うんですが、その土地改良との話はしたことはありますか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 日ごろからこの城東地区につきまして、あるいは下境、そういった非常に水没というか、洪水の影響を受ける那珂川流域について、烏山の災害に強いまちづくりを考える会に活躍をしていただいております、本当に感謝申し上げます。

そういう中で、過日6月3日に、城東自治会長から、今ある要望書が届きました。3項目ございました。今の土地改良区との水利組合ですね、それと市のほうとのすみ分け、それを明確にされたいというのが第1の要望でございます。そのようなことも含めて、今、土地改良区ともこれから協議、いままでも非公式でやってはいるんですが、なかなかかみ合わないということでございます。

しかし、改めて、城東自治会会長様からそういった要望書が届きましたので、この辺もぜひ協議の場についていただいて、いい解決ができないかどうか粘り強く協議をしてみたいと思います。そのほか、どうしてもあそこは内水がたまるんですね。やはり低いものですから、どうしてもあそこにたまってしまうということがあるので、その内水、上水も含めた対応も要望として出ております。それは私もそう思います。一昨年の台風15号の影響を一晩見ていると、必ず川だけの問題ではないですね。内水からの影響が大変強い。そういった場所でございますので、抜本的な解決をやはりしなければならないと思っています。

そのようなところから、大きく3項目にわたって、あと、ごみの問題もございました。そういったところから、3項目にわたっていただいておりますので、当面の課題解決に向けて最大

限の努力をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 地元からの要望書が市のほうに提出されたようでありまして、そういう中でやはりこの間、城東地区との意見交換会にあった話が市のほうに届いておりますので、この件については了解をしますが、下境地区においても、遊水池計画が非常に時間的にかかるということで、とりあえず今の堤防にかさ上げをしていただけるという話を耳にしたんですが、これは間違いはないのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 下境の堤防の件について御説明させていただきます。

常陸河川国道事務所の所長のほうから、市長と面談したときに当分本格的な堤防とか遊水池計画はできませんが、現在の堤防のかさ上げ等とか、下流にある竹等の伐採、できる範囲でやらせていただくというお言葉をいただいておりますので、今、下境の自治会の方と相談するという手はずになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、下境のかさ上げもしていただけるということでもありますので、時もう既に6月に入りまして、梅雨の時期、これから台風の時期に入りますよね。異常気象で何がこの先起こるかわかりませんので、やはり備えあれば憂いなしですから、早目に手当をしていただいて、安心して年内乗り切れるように特段の御配慮をいただいて、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、13番小森幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 次の本会議は6月10日月曜日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 4時02分散会]